

第3回大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）第3地区部会 会議録

1 日 時 令和2年7月28日（火）13:00～18:00

2 会 場 大阪市教育センター 第4研修室

3 出席者

（委員）

森委員、橋本委員、飯田委員、山口委員、松井委員、榊委員

（事務局）

左海首席指導主事、岡本総括指導主事、岸本総括指導主事、甲斐指導主事、
岡指導主事、亀川指導主事、長井指導主事、高濱指導主事

4 議 題

(1) 答申案の検討

5 会議録

【部会長】

長時間、お時間を取らせて本当に申し訳ございません。今日も盛りだくさんではございますけれども、進行に気を遣ってスピーディーに進めながらも、審議が必要なところはしっかりと審議し、全体的に効率的な会議進行をさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

さて、最初に、配付資料の確認ということで、事務局からございます。

【事務局】

失礼します。本日の配付資料は、大きく次の3点でございます。

1つ目は答申資料（案）でございます。本日の一番重要な議案であります答申資料を確定するための原案となります。なお、答申資料（案）は第3地区用と水都国際中学校用の2点がございます。

2つ目は、教科書展示会アンケート集計結果、2次でございます。7月20日までに回収されたアンケート結果と前回お示した1次集計結果を合わせたものをお示ししております。また、前回同様にアンケート原本の写しを追加分として配付してありますので、ご覧いただければと存じます。さらに、この教科書採択に関しまして、各市民団体の皆様から選定委員宛、教育委員会宛に様々な要望書も届いております。こちらもその写しをその真ん中のファイルにとじてありますので、後ほどご覧いただければと存じます。

最後に、3つ目は、学校調査会集計結果・歴史でございます。前回の選定委員会にご説明しましたように、学び舎の見本本割当てが少なかったことにより、未調査校への追加調査の結果を加えたものをお示ししております。配付資料の説明は以上でございます。

【部会長】

それでは、早速、審議に入ってまいります。本日の主たる目的は、答申資料の決定とその答申資料

から読み取れる優位性の高い発行者の確認です。先ほど、事務局から配付資料の確認において説明がありましたように、お手元には答申資料（案）という冊子がございます。これは、前回の地区部会で示された専門調査会報告書をベースに前回の審議でいただいたご意見などを踏まえまして、事務局にて作成された答申資料の原案となります。体裁はほぼ一緒ですが、これは専門調査会報告書をベースに事務局にて作成された答申資料の原案ということになります。これから1種目ずつ、事務局から前回の審議などによって専門調査会報告書から答申資料（案）への修正点、変更点を説明してもらうとともに、そこから読み取れる優位性の高い発行者2者、さらにその中でも優位性の高い発行者について、こちらも前回の審議を踏まえた上で提案をしてもらいます。

また、そのほかに、前回の質疑において回答しきれない事柄についても併せて説明をさせていただきます。委員の皆様には1種目ずつ説明を聞いていただき、ご審議を賜りますようお願いいたします。その際に、最終的にこれがそのまま答申資料といくわけですので、最終的な書きぶり等、気になる点がございましたらご指摘をくださいますよう、お願い申し上げます。

本日が最終の会議になり、答申資料（案）の修正があった場合においては、今後、会議を開いて修正確認というわけにはいきませんので、今日の最終の会議の修正が必要な点というところの確認については、できましたら地区部会長である私にご一任いただければと思っておりますが、そのような形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【部会長】

ありがとうございます。では、そのような形にさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。では、初めに、前回、デジタルコンテンツについてご質問がありましたが、事務局からその扱いについて説明をお願いいたします。

【事務局】

失礼します。デジタル教科書については、教科書とは別のものとして取扱うこととなっておりますが、QRコードなどデジタルコンテンツについては、前回よりご審議いただきましたとおり、答申に記入し、観点の1つとすることは特に問題はございません。1つの要素として捉えて、ご審議いただきましたら結構でございますので、よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。QRコードがあって、その評価が結構ありましたよね。その発行者に飛ぶとか資料に直接飛ぶとか、使い勝手が良いとか悪いとか、デジタルコンテンツの並べ方についてもすごく工夫がなされているとかやや不足があるとか、いろいろな評価があったと思いますが、今回選ぶ教科書の1つとしてある要素、観点として、いろいろ審議をしていただいて結構だという形です。ですから、デジタル教科書とは別の話であるということが、今、ご説明があったところです。

では、今から各種目について審議を行ってまいります、事務局の都合で技術科から進めてまいります。よろしく願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。技術科についてご説明いたします。まず、前回におきましてデジタルコンテンツの中身についての話がございましたが、今、話が出たとおりでございます。

この答申資料（案）とこれまでの各調査会における報告及び第2回選定委員会における審議を踏まえたところ、東京書籍と開隆堂の優位性が高くなっております。

東京書籍につきましては、総評の中でも、上から4つ目の観点、巻頭の学習方法のページにおいて

思考ツールやKJ法、発表方法などの説明、各編の3章の中で実際に活用方法が示されており、論理的思考力や判断力、表現力等を育成するように配慮された構成となっているところに特徴が見られます。また、技術による問題解決を重視した内容となっていること、各編の2章の最後の項目から3章への流れにおいて学習を振り返り、評価をしながら未来へのアプローチを行っていくというところなどが特に優れております。また、東京書籍につきましては、デジタルコンテンツの中身につきまして非常に充実しており、タブレット学習やオンライン授業に取り入れやすいというものになっております。

続いて開隆堂ですが、総評の中でも観点②において、各章ごとにトレードオフの考え方についての表記があり、技術の見方、考え方を働かせることで未来を切り開くための学力の向上を図っているところが特に優れております。

学校調査会の結果や総評、総評以外も含めまして、総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。以上でございます。

【部会長】

東京書籍と？

【事務局】

東京書籍と開隆堂。

【部会長】

開隆堂ですね。まだ何かちょっとこのペースに慣れてない、追いつけてない。東京書籍と開隆堂に優位性があるということで、その中で一番優位性があると思うのは、東京書籍であるということでした。内容のところでも前回、ご指摘事項とかなかったわけですかね。

【事務局】

はい。

【部会長】

ないということですね。委員の方から何かご質問、ご意見などはありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【部会長】

最も優位性があるところの選定と、あと3つのうちから2つを選ぶところですが、よろしいですかね。では、技術分野については、このような形で答申資料の分は作成完了とさせていただきます。ありがとうございました。

では、次に、家庭科のご説明をお願いいたします。

【事務局】

家庭科につきましても前回デジタルコンテンツの中身についてのお話しがございましたので、こちらにつきましても技術科と同様でございます。

この答申資料(案)、またこれまでの各調査会における報告、第2回の選定委員会における審議を踏まえたところ、東京書籍と開隆堂の優位性が高くなっております。

東京書籍は、総評の中でも上から4つ目、「生活の課題と実践」では、進め方の説明に重きを置いており、分かりやすく図示している。また、思考ツールの活用にも触れ、考えを整理する方法を具体的に示している点が特に優れております。この点につきましては、後ほど少し詳しく説明させていただきます。また、QRコードが全ての教科書で取り入れられているのですが、ページごとに配置されるととても不便であるとの意見があります。その点、東京書籍ではQRコードをダウンロードしただけで全てのデジタルコンテンツが見やすく整理され、タブレットでの学習やオンライン学習にも活用し

やすいと考えております。

続いて開隆堂です。開隆堂は、総評の中でも観点①、巻末に「災害から命を守る」がまとめてあり、災害対策から復興まで整理して取り上げ、日常生活の中で考えを巡らせ、見直し、工夫できる内容となっている点が特に優れております。

ここで、先ほど東京書籍の優れている点で挙げました「生活の課題と実践」の学習についてご説明いたします。この「生活の課題と実践」というのは、各3者とも設定されている内容なのですが、家庭分野の学習を生活に生かすために課題を見つけ、その課題を解決するために計画を立てて実践するという一連の学習であります。様々な情報を基に自分の頭で考え、自分の判断と責任を基に、国際社会において力強く生きていける人間の育成につながると考えています。この点を3者で見比べますと、生徒が実際に実践する際、開隆堂は文章主体の説明になっており、実践に関する見通しが立てにくい。一方、東京書籍は、実践手順を色分けして視覚的にも分かりやすく、レポートの見本を掲載するなど見通しを持って取り組める点で評価しています。

また、開隆堂の工夫・配慮を要する点の「3その他」に書かれておりますが、専門調査会では開隆堂の「栄養素の行方」というページでの消化の仕組みにおいて小腸の向きが正確性に欠けており、理科との関連性から生徒に正しい知識を身につけさせることができない点について、かなり専門調査会で協議されたという報告を受けております。また、子どもたちが未来を切り開くための学力、知識といたしましてエシカル消費というものがございしますが、この説明について各者載せられていたのですが、開隆堂ではエシカル消費に関する説明が用語の紹介程度にとどまっているため、消費に係る技能の修得までには結びつきにくいと考えられます。この点を今回、開隆堂の答申（案）の内容の取扱いの工夫を要する点に掲載いたしております。

以上のこと及び総評、総評以外も含めまして総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。かなり詳しく、この辺は見ていただいたという分かりやすいご説明だったと思います。今、説明がありましたとおり、優位性があるのは2つ。東京書籍と開隆堂。その中でも東京書籍を最も優位性があると説明がございました。委員のほうから何かご質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。いかがですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【部会長】

分かりました。異論がないようですので、この家庭科分野においては、今、申し上げましたとおり優位性が最もあるのが東京書籍、それから次が開隆堂という形にさせていただき、答申資料完成とさせていただきます。ありがとうございました。

次に、英語科をお願いいたします。

【事務局】

英語科についてご説明いたします。

【部会長】

少し待ってください。英語科のページを開けてから。

【事務局】

すみません。後ろの方に。技術・家庭科の次のページが英語科になってございます。63ページです。よろしいでしょうか。

【部会長】

よろしく申し上げます。

【事務局】

失礼いたします。前回、選定委員の方からいただいたご意見、ご質問用紙にポイントの差はないが、特に工夫・配慮を要する点の中で発達段階に合わない等決定的に問題がある場合は重視すべきではないかというご意見がございました。決定的に問題があるとまではどの発行者も言えないと考えておりますが、配慮を要する点につきましては、後ほどご説明いたします。また、前回ご指摘のあった点を含め、少し文言を変えてわかりやすくしているところがございますので、ご覧ください。

この答申（案）とこれまでの各調査会における報告及び第2回の選定委員会における審議を踏まえましたところ、東京書籍と開隆堂の優位性が高いと考えております。

東京書籍につきましては、観点④において特徴が見られます。各単元の初めに「Starting Out」、「Enjoy Listening」、「Preview」としまして、身近な話題を用いた会話表現による導入が設定されています。言語の習得におきましては、会話表現から導入することが発達段階からも一番望ましい習得方法であると考えられます。よって、こうした特徴は生徒の発達段階や特性を踏まえた豊かな表現力の育成につながれ、これが大変優れております。

次に開隆堂です。会話表現や自分の考えを表現する活動を取り扱っている量が多く、AIの是非について討論するなど場面に明確に設定されており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業が展開しやすい点で優れています。また、各章に設定された「Retell」では、学習した内容を英語で説明する機会を持たせることにより理解を深め、話す力を伸ばすことができ、国際社会において未来を切り開くための学力向上に配慮されている点でも優れています。さらに、小学校で学んだ英語表現を復習活用して、中学校での学習にスムーズにつなげていく継続性が優れていると考えます。

前回少し話が出ましたが、三省堂は日常的内容から社会的内容まで取り扱っている言語材料が豊富であるため、英語力の広がり、すなわち十分な学力向上が期待されると考えられます。実際、学年で取扱い語彙数は6者の中で一番多いという結果が出ています。しかし、難易度の高い内容を学習させることができる点で優れてもいるのですが、一方、難易度として様々な難易度のものが入っておれば理解度の様々な生徒の思考力、判断力、表現力の育成につながりますが、三省堂につきましては難易度の高い内容が非常に多いことから配慮を要すると考えます。また、1つの単元で学ぶ事項が多すぎて、生徒の発達段階や特性を踏まえて豊かな表現力を育成する点では指導に工夫を要すると思われました。

以上の点で、また総評、総評以外も含めまして総合的に見ましたところ、東京書籍と開隆堂により高い優位性があるとして提案させていただきます。以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。東京書籍と開隆堂により高い優位性があるということで、三省堂はその次というお話がございました。この2つについて、事務局案はあるのですか。

【事務局】

学校調査会では東京書籍、専門調査会では開隆堂ということで、少し意見が分かれているところがございます。前回、この場で議論の必要があるかという話をされていたと思うのですが。

【部会長】

ここで議論ということですね。分かりました。

【事務局】

お願いいたします。

【部会長】

まずは、委員から何かご意見、ご質問等もあれば併せてお願いいたします。ここは松井先生に口火を切っていただきましょうか。

【委員】

そうですね。この答申を読む限りは、開隆堂に優位性があると読めるかなと理解します。このまま最終の教育委員会会議に上がれば、開隆堂という答申かなと理解しています。なかなか正直言って、東京書籍、開隆堂、三省堂、それぞれ特徴があって、どれも言語材料を含めて、どれを選んでもすばらしい教科書かなというところだと思っています。それぞれ一長一短があり、東京書籍に限ってはここにはないんですが、非常に文章が長いというのが1つ特徴です。それが、両方の意味があり、長いということは言語材料としてはいろんな表現も含めて身につけやすい。開隆堂は、文章としては非常に短い。ここの部分については、授業担当者の工夫が必要かなと感じます。ただ、先ほど言われたように主体的・対話的な深い学びという次の学習指導要領からすると開隆堂のプレゼンテーションを中心にした構成というのは、教師としては非常にアイデアを出しやすい、使いやすいという構成にはなっているかなという気がします。東京書籍については、1つの難がやはりどうしても文章の読解に時間がかかる可能性が十分あるなと感じています。以上です。

【事務局】

発言させていただいてよろしいですか。

【部会長】

お願いします。

【事務局】

前回の第2回の専門調査会の選定委員会を受けまして、専門調査会にもう一度掛け合ってみたのですが、開隆堂につきましては、やはり、松井委員がおっしゃられたようにプレゼンテーションもそうなのですが、会話表現が非常に多いということで、これからの未来を切り開く子どもたちにとって実際に英語を使って話せるようになるその場面の設定が非常に多く取り入れられているという点が非常に優れているという話が出てきました。

それから、前回少し話題になったところなのですが、小学校から中学校への継続性という点におきまして、開隆堂につきましては、小学校で学んだ内容、表現を復習して、それを復習しながら導入し、中学校の学習に入っていけるという点で、負荷なく中学校の学習ができるのではないかと考えておるという点でも優れていると考えているという点もありまして、答申の書きぶりはこのような形になっております。

【委員】

3者とも、一応、小学校の振り返りについてはどこも入っているのです。ただ、開隆堂について、やはり一番量としては多いというところが良い点。だから全然2者が触れてないというわけではないかなと。

【事務局】

はい。そうです。

【部会長】

いかがですか。今日、いきなりの山場が来たと。

【委員】

今のご説明にもあったように、前回、まさしく意見が違う中でのポイントと挙げておられたのが継続性だったと思います。小学校、中学校への。そこをより重視しているのが開隆堂の方だと。開隆堂は、3学年全てにこういうアクションカードが入っていて、イメージで英単語を押さえることができるという意味では、そういう付属教材も確かに充実している。会話から入っていく、イメージから入っていくというところと会話重視という特徴がここで出ている。後は、もう本当にどの教科書も甲乙つけ難い中で、その地区の先生方がどんな力の育成を重視するかといった時にコミュニケーション力、そしてまた指導要領にある主体的・対話的で深い学びの実現には開隆堂が一番、甲乙つけ難い中で一日の長があるというご判断なのかなと受け止めました。だから、専門調査会と学校調査会の意見というのもどちらも尊重したうえでこの選択かなと、今のご説明を受けて最終的に私の方は感じています。

【部会長】

ありがとうございます。橋本委員も。

【委員】

そうですね。子どもにしてみたら、同じ内容でも今まで使ったことのある教科書で復習した方がやりやすいのかなという思いはあります。三省堂は単語も多いということで、この読解力のあまり高くないのでしょうか、第3地区の生徒とすれば少ししんどいのかなというのはいりました。それで、一応、開隆堂がいいのかなと思います。

【部会長】

飯田委員、いかがですか。

【委員】

森先生もおっしゃっていただきましたけれども、やはり主体的・対話的で深い学びという観点で、ここは非常に重点的に私たちも重視しているところですので、その観点から見て、やはり開隆堂が一番ということで問題ないのかなと思っております。

【部会長】

ということで、ご意見があったのですが。松井先生からもう1回いかがですか。

【委員】

そうですね。授業者の視点からいくと、僕は、やはり使いやすいのは開隆堂かなという気がしています。どうしても教員は真面目な部分がありますので、やはり語彙数の長い読解に下手するとそこに力が行ってしまって、会話表現であるとか、本来、未来を切り開く力としてつけなければならない英語力ということに関しては、なかなかその時間が割けないかなという気がしますので、総合的に私ももう開隆堂の方で良いかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。委員としての個人的意見なのですが、英語って、やはり受験のことばかり言うわけではないですが、考えると、英語の出来、不出来ってものすごくやはり効いてくるところがあって、もう駄目となったならもう限りなく駄目みたいなのがあるような気がするのです。アレルギーみたいな。そういうところでいくと、できるだけそのところをなくして、取り組みやすくしてくれているという配慮はあるのかなというのを感じておまして、今言ったように上の方のお子さんってどうするのかというところは、それこそ上の方のところを伸ばしていくのは、また、それはそれで工夫でできるのかなと思っておまして、大阪市は英語を頑張っけて取り組ませることによって、受験

対策においても有利にしていこうという形にかなり力を入れておりますので、そここのところの底をぐっと上げる、他のところで暮らすお子さん方とある意味で競争していくといたしますか、そういうところからすると、この開隆堂の教科書でつまずきをなくし、上に伸びる子はどんどん伸ばしていくという形であれば良いのかなと考えておりました。

ということでいきますと、委員一致して開隆堂の方を選択していただいたかなと思いますので、学校調査会の単純な点数とは、少しまた別になってくるところがありますけれども、今のご意見を集約いたしますと、優位性があるものについては開隆堂と東京書籍、より優位性があるというのは開隆堂という形のご意見だったと思っております。という形のまとめ、答申資料でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】

分かりました。ありがとうございます。では、英語科の審議はこれで終わります。

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

では、次は国語科に移ってまいります。

【事務局】

失礼いたします。国語科についてご説明いたします。1ページをご覧ください。

前回の専門調査会報告から修正している点を2点申し上げます。

1点目は、東京書籍総評の5つ目、「道徳的価値につながる多様な本の紹介がされているものの人権や平和などのテーマは直接扱った教材が読書教材として扱われており、短時間で読解し、考えを深めたり、道徳的価値を学んだりするには取扱いにくい」という部分がより具体的に分かるよう、「指導時数が多くかかり、指導に工夫が必要である」に修正いたしました。

2点目は、光村図書の総評5つ目、「難易度が高いと思われる教材が多くあり、本地区の生徒の実情には合っていない」を、難易度が高く、実態に合っていないという調査結果をより詳しく説明し、「全体的に生徒自身で読み解くにはかなりの読解力を要する教材が多い、すべての生徒に論理的思考力を育成する授業を展開するには時間数の工夫を要する」と修正いたしました。

これまでの各調査会における報告と第2回選定委員会における審議を踏まえまして、三省堂と光村図書の優位性が高くなっております。

三省堂は、総評の中でも上から3つ目、読み方を学ぼうという項目で説明文、詩などポイントを絞った読み方の説明があり、生徒の読解の大きな手助けになっている点が特に優れております。

光村図書は、総評の中でも上から1つ目、本質的な課題をテーマにした説明文を用いて、生徒の読解力や思考力の向上を図る工夫がされている点が特に優れております。

総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、三省堂により高い優位性があるとして提案させていただきます。以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。では、今の修正点も含めまして、委員のほうからご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。冒頭に申しましたとおり、答申資料の書きぶりというところの分もご指摘があれば、微修正も含めてお願いできたらと思っております。いかがでしょうか。

【委員】

見た感じなのですが、ぱっと見た書きぶりが、光村図書の方が何か充実しているように見えてしま

うのは私だけなのかなと思いつつ見ていた。数を見ると優位性の方があがるが、一つ一つが細かく上がっているのだからそう感じるのかなと思って見ていた。総評は4つずつが肯定的、1つが課題というところのぱっと映るところではあるが、これは大差ないかなと。書きぶりだけの話なのですが。

【事務局】

はい。

【部会長】

今の点はどのように思われますか。

【事務局】

三省堂の方は、プラスの評価が4点と工夫を要するところが1点で、光村図書の方は。

【委員】

そうか。光村図書の方は、これ、4つ目は課題と。

【事務局】

課題の方です。

【委員】

分かりました。

【部会長】

家族との絆をテーマにしたものが多いので、これはちょっとどうなのかというところなのですね。

【委員】

分かりました。

【委員】

これ、順番を逆にすればどうでしょうか。すみません。総評の4つ目のところを「教材が収録されているが、家族との絆をテーマとしたものが多く」というところがあるので、「テーマとしたところが少ない」と逆にすれば、何か否定しているということで、課題であることが明確になる。

【部会長】

その辺がはっきりと、もう誰の目にも明らかに書いた方がいいのかもしれないですね。

【事務局】

修正いたします。

【部会長】

ほかにご意見はいかがですか。

【委員】

三省堂の方では「グループディスカッションという項目が全学年で設けられて」とあって、光村図書の方ではそういう何かこうグループディスカッションを促すような項目はないと判断した方が良いのか、それとも不十分と判断した方が良いのか。判断というか、少しグループワーク等のことに関する項目を書くべきだというわけではなく、光村図書はどうなのかなという、少しその辺が。それだからこそ、三省堂の方がより新学習指導要領に対応した授業実践を展開しやすいと。すみません、私も確認すべきだったのですが、その辺のところ。本当に単純な確認質問です。

【事務局】

グループディスカッションは光村図書にもあります。

【委員】

ありますね。

【事務局】

ありますが、三省堂がより充実しているという。

【委員】

という解釈になっていくのですね。おそらく、どの教科書もグループディスカッションは入れていると思うので。

【事務局】

三省堂では討論に入っても進めやすい。

【委員】

多分、立て方が明確ですね。こういうことね。ぱっと見るともちろんたくさんあるのですが、何かこういう立て方がすごく分かりやすく、生徒が意識しやすいものになっている。

【部会長】

他にご意見、ご質問いかがでしょうか。あと優位性のところについても改めて確認いたしますが、よろしいですか。松井先生、何かいかがですか。よろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

これ以上のご質問、ご意見がないようでございますので、では、今、ご説明、提案どおりに国語科については、三省堂と光村図書について優位性があるとし、三省堂が最も優位性があるという形で答申資料を作成したいと存じます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【部会長】

ありがとうございます。では、国語科の審議を終わります。

では、次に書写をお願いいたします。

【事務局】

では、続きまして書写についてご説明いたします。

前回の専門調査会報告から修正や変更しているところは特にございません。これまでの各調査会の結果と第2回選定委員会における審議を踏まえたところ、三省堂と教育出版の優位性が高くなっております。

三省堂は、総評の中でも上から3つ目、「名言集を作ろう」では、文学作品からの引用により豊かな心を育成する工夫がされている点が特に優れております。

教育出版は、総評の中でも上から2つ目、課題設計や比較など活動の具体例を挙げ、生徒が学習内容をイメージしやすい構成をしている点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、教育出版により高い優位性があるとして提案させていただきます。以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。これは学校調査会で意見は拮抗しているという状況で、専門調査会の学校調査会等も踏まえた形での話としては教育出版に最も優位性があるという形の提案でした。事務局案もそのようになっているというところですか。いかがでしょうか。ご質問、ご意見をお願いいたします。

【委員】

教育出版、三省堂の順番ですね。

【部会長】

教育出版、三省堂の順番というご提案でした。これ、少しまた別の角度の変わった質問なのです。光村図書のところでは総評の書き方なのですが、この書き方の順番のルールというのは何か全教科、全種目統一しているように思っていた。つまり、プラスポイントをまず書いて、マイナスポイントをその下に書くという形で書いてあったと思うが、この光村図書だけは少し違うような気がする。それは何か意図があるのですか。

【事務局】

プラスに見えるんですが、マイナスポイントであり、他の種目と同様に合っております。

【部会長】

分かりました。いかがでしょうか。飯田委員、お願いします。

【委員】

教育出版の特に工夫・配慮を要する点の3で、大きくて扱いづらいというのがありますが、東京書籍もほぼ同じような体裁なのかなと思った。あえて教育出版だけ書いてあるのがどうかという気がしたのですが。

【事務局】

教育出版ですか。

【委員】

教育出版と東京書籍。多分、大きさは同じぐらいで、この段違いの折り込みがある、これのことかなと思ったが、あえて教育出版だけに書いてある理由が何かありましたら。

【部会長】

あんまり気にならないような。

【委員】

大きさは同じだし、折り込みの紙が大きいのかなと思ったのですが。使いづらいですね。

【委員】

「大きく、扱いづらい」の主語は、本の大きさでよろしいのですか。実寸大とされているも扱いづらい。これでは、手本が大きいのではなく、本体が大きいという、少し違います。

【事務局】

少し表現を。

【部会長】

これ、もう省いたらどうですかね。削除の方が。

【事務局】

削除で。

【部会長】

削除で。そうですね。他に指摘の点、あるいはご質問、ありますか。

あとは、これ、学校調査会の数字の集計等だけを見ると、少しこれも主観的な見方かもしれませんが、そんなに各者に差があるかなと、そこまでは少し言えないかなと思っておりまして、そこでいくと、あとは専門的な見方のところでのご提案をどう評価するかということなのかなと思っています。そういった中で、教育出版が最も優位性があり、2番目が三省堂という形のご提案という事務局案ということだったのですが、その点については何かどうでしょう。特段のご異論はありますか。よろしくございますかね。

では、その辺はいろんなことを加味しているということで、この事務局案どおりの教育出版が最も優位性、三省堂が2番目という形で案をつくらせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

ご審議ありがとうございました。では、一旦ここで休憩を取らせていただきます。

休憩時に、次、もしお時間の都合がよければ、教科書展示会アンケートですとか要望書のファイルなどにも目を通していただければありがたいと思っております。次は地理をしていくのですが、その前に休憩を取らせていただきます。10分間でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【部会長】

では、この時計で2時5分の再開ということでさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（休憩）

【部会長】

それでは、議論を再開させていただきます。では、地理のご説明をお願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。地理についてご説明をさせていただきます。答申（案）9ページをご覧ください。前回の専門調査会報告から修正をしているところを説明させていただきます。

教育出版において、総評において、「世界地理について学ぶ際には、世界の地域構成のはじめで六大陸三大洋について触れる配慮が必要である」についてでございます。修正点は、「世界地理について学ぶ際には、」を当初、「世界地図」としていたのですが「世界地理について学ぶ際」としております。また、「地域構成のはじめ」という言葉を加筆しております。変更点につきましては、以上でございます。

この答申資料（案）とこれまでの各調査会における報告と第2回選定委員会において審議を踏まえたところ、東京書籍と帝国書院の優位性が高くなっております。

東京書籍は、総評の中でも上から4番目でございます。「チェック」と「トライ」、「もっと地理」が随所にあり、学びを深めるための構成となっている点が特に優れています。

帝国書院につきましては、総評の中でも未来に向けてを随所に設定し、グローバルな視点で持続発展可能な社会の在り方について考えることから、生き抜く力としての学力につながる構成となっている点に特徴が見られること。また、問いの構造化により、主体的に学習内容を深められる点が特に優れております。

総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、帝国書院により高い優位性があるとしてご提案させていただきます。以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。委員からご質問、ご意見あればお願いいたします。

この地理については、学校調査会の重点においては、数字だけのところでいくと、帝国書院に優位性があるという形の結果が出ておるところですけども、それと専門調査会のまとめた調査資料でいくとほぼ拮抗はしているのだけど、帝国書院のほうが若干優位であるという形の結論でありました。これについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

【委員】

字のことだけ。

【部会長】

お願いいたします。

【委員】

探究課題の究がね。求めるになっていますよね。

【事務局】

失礼いたしました。

【委員】

字を確認したら、多分「究める」。

【事務局】

失礼いたしました。修正いたします。

【部会長】

他にはいかがでしょうか。では、学校調査会のご意見を踏まえた上でこの2者に優位性があり、その順番は帝国書院が最も優位性があり、次に東京書籍という形でございましたけれども、それではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【部会長】

ご異論がないようですので、そのように答申（案）をつくらせていただきます。ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございます。

【部会長】

次に、地図の審議に入ります。

【事務局】

続きまして、地図についてご説明させていただきます。答申（案）資料は27ページでございます。

2者でございますので、優位性というように申しますと、2者ともになるのですが、これまでの各調査会の結果報告と第2回選定委員会における審議を踏まえたところ、この2者、東京書籍と帝国書院の優位性が高くなっています。

東京書籍は、総評の中でも、世界の各州や日本の各地方に関するテーマ資料を設け、社会的地所を他面的、多角的に捉えて考えることができる構成になっている点が特に優れています。

帝国書院は、総評の中でも、地図活用を随所に設定し、主体的に地図を活用する力の育成、これは大判化しております、それと知識を豊かにする構成となっている点が特に優れております。

また、総評や総評以外にも含め、総合的に見ましたところ、帝国書院により高い優位性があるとしてご提案させていただきます。以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。こちらの方も学校調査会の数字だけでいきましたら、この2者のうち帝国書院が有利であるという形で出ております。ご意見、ご質問、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【部会長】

提案どおりにこの2者が優位。2者しかないですけれども、2者が優位ということで、その中でも優位性が高いのは帝国書院という形の結論ということで、答申資料を作らせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

ありがとうございました。では、続いて、歴史に入ってまいります。

【事務局】

失礼します。歴史についてご説明させていただきます。答申資料は13ページからとなっております。

まずは、前回におきまして、東京書籍の観点、総評の5つ目なのですが、記述が分かりにくいというご指摘をいただきました。専門調査会と確認し、『チェック』の、『～抜き出しましょう』という課題は、すべての生徒が取り組みやすいよう配慮されているが、他のコラムと課題設定が重複していることがあるため工夫が必要である」とさせていただきました。

以上を踏まえまして、答申資料をご覧ください。前回の専門調査会の報告から修正や変更しているところをご説明させていただきます。全体的にですが、まずは観点1の③と1の④の記述が似通っているところがありましたので、明確になるよう修正しております。具体的には、教育出版の総評の3つ目と4つ目でございます。そして、帝国書院の4番目、これも3つ目と似通っておりましたので、4番目を修正しております。

続いて、観点1の5、道徳的価値との関連が意識できないような部分が分かりにくいということでしたので、これも明確になるよう修正しております。具体的には、教育出版の5つ目、山川出版社の5つ目、育鵬社の5つ目となっております。

また、育鵬社につきまして、具体的根拠が薄いということもありましたので、具体的な文言を入れて修正しております。これも先ほどの道徳的価値と同じ育鵬社の5つ目と、そして1つ目です。総評の1つ目、これも修正しております。

【部会長】

これ、修正点は前と見比べながら、ここのポイントと。少し時間かかるのですがおさらいしてもらった方が良いのではないですか。

【事務局】

分かりました。少しお待ちください。

【部会長】

ここのポイントがここで置き換わっているとか、そういう形で全部やっていただけたらありがたいなど。

【事務局】

では、少し具体的にお示しさせていただきます。

まず、教育出版からご説明させていただきます。教育出版の4番目なのですが、こちらは、もともと「各ページに学習課題、確認、表現の項目が定められており、確認では知識の振り返りを行い、表現では、学習課題に対して論述させることができる配慮がされている」となっておりました。答申資料(案)の方におきましては、「各ページにおいて学習形態を統一していることで生徒の思考力・判断力、表現力が育成できるようにしており、学習課題に対して論述・表現することができるよう配慮されている」としております。

【部会長】

ももとは3番目、4番目が同じような表現になっていたから。

【事務局】

3と4が似ていたので、3と4の差をつけたというところがございます。よろしいでしょうか。

【部会長】

これはよろしいですかね。多分、同じ優位点が、こっちは3番に当てはまるし、こっちは4番にも当てはまるというところは良いのですが、コピーアンドペーストしたような感じになるということで、表現をもう少し後で詳しく変えたということ。

【事務局】

そうです。同じく帝国書院でございます。帝国書院のほうも、前回のところで3と4が似通っている部分がありましたので、4つ目を修正しております。

専門調査会の報告では、後半部分が「生徒の発達段階に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりができるよう多くの工夫が見られる」となっていたのですが、これは3の項目と同じではないかというところもありましたので、答申資料（案）におきまして、「生徒の発達段階に応じた論理的思考力、判断力、豊かな表現力を育成するよう多くの工夫が見られる」としております。

【部会長】

主体的・対話的で深い学びというのは3でしょうということなのですね。だから、そうではなく、ここは論理的思考力、判断力、豊かな表現力という表現にしたということですね。

【事務局】

そうです。続きまして、1の道徳的価値におきましては、教育出版と山川出版社、育鵬社、この3つを修正しております。

まず、教育出版からご説明させていただきます。教育出版は、もともと「道徳教育に資する記述は多数あるが、生徒が道徳的価値との関連について意識できるよう強調する工夫が必要である」というところですが、答申資料（案）におきましては、「道徳教育に資する教育記述は多数あるが、道徳的価値との関連についてコラムなどで明示されておらず、意識できるよう強調するよう工夫が必要である」と具体的に示させていただきました。

【部会長】

教育出版は、特出しするべきだということを書いてあるのね。

【事務局】

明示的に。

【部会長】

明示的にということね。

【事務局】

山川出版社も同様でございます。同じような文言で専門調査会の報告では出していたのですが、答申資料（案）におきまして、「記述は多数あるが、関連についてコラムなどで明示されておらず、道徳的価値との関連を強調するなど、生徒が意識できるよう工夫が必要である」としています。

続いて、育鵬社でございます。育鵬社が、5つ目の道徳的価値と具体的根拠が薄いというご指摘がございましたので、ここにおきましては、育鵬社、もともと「人権やSDGs、震災等の内容において、道徳教育を通した自尊感情等の涵養までには至っていない」としてあったのですが、答申資料（案）におきまして、「人権、SDGs、震災等の内容において、自分として何ができるか等の道徳的価値への問

いかけがなく、配慮や工夫が必要である」とさせていただきます。

同じく育鵬社の1つ目に当たりますが、こちらにおきましては、具体的根拠が薄いというところが感じられましたので、答申資料（案）で、「より多くの人物を紹介することにより、その時代背景や生き方を捉えるきっかけとしている。特に古代から現代にわたっての『なでしこ日本史』や『人物クローズアップ』で他国との交流や平和についての歴史的人物が取り上げられている」とさせていただきます。以上が修正内容でございます。

【部会長】

こことしたら、ほとんど一緒ですよ。きっかけか機会かってところ。これはあれですかね。

【委員】

育鵬社の修正は、特に工夫・配慮を要する点①ではないのですか。

【事務局】

失礼しました。そうです。①です。その総評4つ目でございます。

【部会長】

4つ目。

【事務局】

4つ目です。失礼しました。「戦争や平和問題等の内容において具体的な説明があるものの一般的な課題解決の方法を探ることにとどまっており、生徒に自分自身の生き方を考えられる工夫が必要である」とさせていただきます。

【部会長】

ここは、戦争や平和問題の内容においての後に、何か少しそのままぼんっと出てきているから、ここに少しこういう書き方をしたということですね。

【事務局】

はい。4つ目と5つ目を変更しているということです。

【部会長】

4つ目と5つ目にもう少し指摘の点の例示といいますか、説明を加えているという形になっております。やはりプラスポイントは割と書き方は良いとは思いますが、マイナスポイントの時は具体的にしておかないと、なぜこうして判定したのか分からないということになるかなとは思いますが。そういった意味での配慮が必要かとは感じます。よろしいですか。書き方。

【事務局】

では、この答申資料（案）とこれまでの各調査会等の報告と第2回選定委員会において審議を踏まえましたところ、東京書籍と帝国書院の優位性が高くなっております。これにつきましては、また後ほどご説明させていただきますが、まず、東京書籍についてですが、総評の中でも、各章の初めに探究課題が示されていて、章末の振り返りで探究をステップに分けて行えるよう工夫されており、まとめの活動ではクラゲチャートやXチャート等の様々なまとめ方を用いて学習を深める方法が学べるように配慮されており、各見開き、右横に年表資料を掲載し、どの時代を学習しているかを分かりやすくしている点が特に優れております。

また、帝国書院につきましては、総評の中でも、QRコードを読み込むと「タイムトラベル」、「NHK for School」などにリンクし、より深い学習が望めることや教科書本文に参考となる資料へのリンク先が書かれており、当時の人々の様子を絵で表した「タイムトラベル」が導入部分に記載されていたり、生徒の発達段階に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりができるように多

くの工夫が見られるという点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、拮抗しておりますのが日本文教出版でございます。日本文教出版と帝国書院につきましては、東京書籍も含めまして非常に僅差であるという中でございますが、東京書籍におきましては、他教科との関連やWebページへのリンクが細かく示されていたり、道徳との関連性においても、その単元の内容を題材にした読み物資料にリンクがされております。また、東京書籍の方が、若手教員や経験が浅い教員にとっては授業をどう進めていけばよいか分かりやすくなっており、非常に僅差ではありながら、東京書籍に優位性があるとして提案させていただきます。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。この3つについて、非常に僅差であります。学校調査会の調査の数字のところだけ見ましても、明確な差がついているというほどの差ではないかなとは思いますが、このところで少しこの中では審議が必要かなと思っております。

皆さんのご意見、ご質問、いかがでしょうか。QRコードの読み方ですが、今、優れていると帝国書院を見ているのですが、QRコードがぼんって置いてあるから、何にリンクするのかがちょっと分からないですけどね。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

これって、ある意味、優位点になるのですかね。何々にリンクと書いてあったらいいのに。

だから、地理や公民の関連ページとか、歴史・地理・公民をまたがって、こうすればできるわけですよ、東京書籍であれば。何にリンクするか分からなければ、学びようがないような。

【事務局】

例えば、92ページの中ですと、これがいわゆる回答がすぐに出てくるという形のリンクになっております。

【部会長】

どこの話ですか。

【事務局】

帝国書院ですね。

【部会長】

帝国書院の92ページ。では、このQRコードは回答が載っているという。

【事務局】

ものによりますが、34ページですと「タイムトラベル」という。上の子どもたちと次の場面を探してみようというところで同じ質問があるのですが、QRコードを読むとぱっと自分で回答を確認しながら学習を進めることができるというところですよ。

【部会長】

なるほど。そうなのかな。

【委員】

帝国書院の内容の取扱いのところには世界遺産についての記述はあるが写真があまり載っていないという形で、帯のところを見たらこれ、3つ写真載っていました。それで、東京書籍には帯には全くその世界遺産が載ってないのですが、この教科書内の中にはたくさんあるということですか。

【事務局】

確認します。

【委員】

帝国書院にも教科書の中には世界遺産は載っているけれども、他の教科書に比べたら写真のものが少ないということなのですかね。なかなか日本のものがないような感じですけど。

【事務局】

帝国書院の一番後ろのページの折り込み7、8ページということですね。

【委員】

東京書籍には全くそういうページがないのですが、同じようにこの帝国書院の教科書内に含まれているからそれが問題視されているのか。

【事務局】

掲載を確認しまして、また回答させていただくという形でよろしいでしょうか。

【部会長】

世界遺産と特出しているから、世界遺産の写真はもうちょっと多く載せろよということなのですかね。このページにね。確かにそれでいくと、それこそQRコードにリンク貼って、全部の世界遺産を見られるような形にしといたらいいのには思いますけどね。

【事務局】

確かに東京書籍のほうに世界遺産の記述が全くないので。

【委員】

それがあった方が良いのか、ない方が良いのかよく分からないのですが。別になくて良いのであれば、ここにはこの内容の取扱いとしては使う必要はないのかなと思う気がしました。

【事務局】

東京書籍ですが、各地の主な史跡としては、日本の史跡は載っているのですが、世界遺産としての表示としては出ていないということになるのかなということ。

【部会長】

世界遺産として出してはない。

【事務局】

そうですね。削除ということも考えられるのかなと今。

【部会長】

削除。

【事務局】

日本文教出版もそうですが、やはり最後に主な出来事、史跡関係位置ということで出てきていますが、世界遺産という書き方はされていないと思います。

【部会長】

日本文教出版はありますよ。年表のところ。

【委員】

資料のところに。

【事務局】

ああそうか。日本の写真だけが載っている。

【部会長】

そしてこちらは世界遺産がたくさん載っているのですね。そういう点ではさっきの史跡はそうかなと思うけど。東京書籍がどうなのか。

【委員】

載せているものや数がちがうのですね。

【部会長】

そうですね。昔に比べたらこちらの方が自由にさせているというか。

【委員】

少しいいですか。帝国書院の特に工夫・配慮を要する点の内容の取扱いですが、「当時の人々の考え方に共感させる特集ページが3か所あり、多面的、多角的に考察を行うことができるが、日本の世界遺産についての記述はあるものの写真が掲載されていないものが多い」とあるのですが、今見たら確かに特集があるのですが、これ、その前を見るとその特集のページに世界遺産の記述はあるけど写真がないと読み取れてしまうのですが、でもそうではないですよ。先ほどは、折り込みでしたね。世界遺産のやつは。つまりこれ、別々の内容のことを1つの文章になっているのと、少しややこしいですけど、それが工夫・配慮を要する意味での内容の取扱いの内容になっているかどうかというところが少し、今読んでいて気になったところです。

【事務局】

実は、専門調査会の調査結果におきまして、内容の取扱いで前半部分、特に優れている点として挙げてあったのです。ところが、内容の取扱いとしてこの部分、世界遺産の記述につきましては、特に工夫・配慮を要する点として挙げておりまして、専門調査会と話した結果、どちらのほうかというところから、当時の考え方があるけれども、日本の世界遺産についての記述で写真が掲載されていないというところの配慮をする点として挙げたという内容でございます。

つまり、内容の取扱いにつきまして、⑦におきまして特に優れている点と配慮・工夫を要する点の2つが入っておりますので、齟齬が生じているというところで、どちらのほうかということをお話して、最終的にやはりこれは工夫を要する点だということで下への記載とさせていただいたものでございます。

【委員】

確認ですが、専門調査会は東京書籍、日本文教出版でした？

【事務局】

東京書籍、帝国書院です。

【委員】

東京書籍、帝国書院が専門調査会。

【事務局】

ところが学校調査会のほうは日本文教出版で、東京書籍、日本文教出版ということでございました。

先ほども申し上げましたが、この3者においては、どこも非常に僅差でありながらも、東京書籍のものが、経験の浅い先生方にとっても授業をどう進めていくかということについて非常に分かりやすくなっているというところがございます。また、他教科との関連であったり、Webページのリンク、この辺りも細かく示されていると。あるいは道徳との関連性においても、そのページに読み物資料にリンクが貼られていて、すぐに確認したり、授業で使うかどうかは別としてもすぐに活用することができるというところで、東京書籍に優位性があるというところがございます。

【部会長】

どうですかね。これ、微妙ですね。

【委員】

微妙ですね。日本文教出版の5番目、やはりこれ、マイナス効果になるのですかね。QRコードで読み取ればワークシートが中心のページなので、情報通信に役立つようなリンク等への工夫が必要であってマイナス効果なのかなと。

【事務局】

それはマイナスというよりも、少し使いづらいというところになります。専門調査会からも聞いておまして、発行者のホームページに行ってしまうので、すぐに直結した情報に行きづらいとは聞いております。

【委員】

それが教科書そのもののマイナスに値するのかなと一瞬取れるのですが。これを読んでもみると。道徳的価値とかがやはり配慮が欠けているみたいな表現とかであれば分かるのですが。これが決定的な理由になるのかなと思いつつながら。

【部会長】

ワークシートではなく、情報収集を重視しているということであれば、ここがワークシートに飛んだりするからということですかね。

【事務局】

はい。日本文教出版のホームページの全体みたいなところに行くので。

【部会長】

そこからもう1回探していかなければならないということ。

【事務局】

多少のことかというところになるのですが、日本文教出版は5ページにQRコードが掲載されていて、デジタルマークがあるときにこの5ページに戻って、QRコードを読んで、その中からこのページを探つてという、手間としては起こるのだというところがございます。

例えば、東京書籍の242ページ、243ページの上のQRコードを読みますと、「もっと歴史」とあるのですが、「もっと地理」や「もっと公民」にジャンプして、地理や公民の関連ページにすぐに行けるといふところが明快であるというところです。

【委員】

それは、自分で学ぼうとする子にはいいですよ。

【委員】

東京書籍の優位性はあれですが、日本文教出版でQRコードがついていたがために日本文教出版がダメになった感じなのかなと取れるのですが。

【事務局】

ただ、先ほども申し上げましたとおり、そのページ、見開きの中であらゆる情報が入っているので、経験の浅い先生方にとっても授業としては進めやすいという。

【委員】

帝国書院のほう。

【事務局】

東京書籍です。

【委員】

東京書籍ですね。東京書籍の優位性はもう重々理解できてきたかなというところですが、帝国書院と日本文教出版が、ですね。

このQRコードがなかったら、気にしなくて良いところはなかったのかな。

【委員】

全体的にQRコードをきちんと評価資料に含めておそらく判断されていますね。例えば、育鵬社であれば、詳細でないこと自体が結構配慮を要すると書いておられるので、そう考えると、QRも全て前提とした上で、そのQRを備えている中で、今度それがどれだけ充実しているかという判断基準で考えたときに帝国書院、日本文教出版の順番になるという解釈でいいのですか。

【事務局】

そうですね。

【委員】

ただ、少し日本文教出版のほうに17ページにある、「QRコードを読み取れば」の項目が教育振興基本計画等との関連の中に触れられているのですが、これは具体的にどれと関連した上での指摘になる。

【事務局】

日本文教出版は2番。

【委員】

2番になるのですか。だから、やはりQRだけではないけども、QRの充実度とか使いやすさを比べただけでも帝国書院、日本文教出版の順番になるということですかね。

【事務局】

はい。同様にして、学校調査会のほうは東京書籍、日本文教出版。

【委員】

東京書籍、日本文教出版。

【部会長】

帝国書院の4つ目の総評なのですが、教科書本文に参考となる資料へのリンク先が書かれていたりというところがあるのですが、これが少し発見できないです。

【事務局】

教科書の14ページです。

【部会長】

これか。本文中と書いていますよ。

【事務局】

そうですね。青の数が、上の。

【部会長】

参考となる資料のリンク先が書かれている。そういう意味ですか。資料へのリンク先、当時の人々の様子を絵で表した「タイムトラベル」へのリンク先が記載されている。そういう意味か。

【事務局】

少し言葉が分かりにくいですね。

【部会長】

電子的な感じがしますね。

【事務局】

14ページの上にQRがありまして、このQRを読み込みますと、「NHK for School」とかにはつながるのですが、これは多分2番の意味になってきますので。少しこの表記について分かりにくいとは思いますが、確認させていただきます。

【部会長】

どこの教科書だって、資料へのリンク先は書かれていますよね。特段、書くようなことかな。特に帝国書院、日本文教出版とか差がないということですから、特に記述を少し見ておかないと。

【事務局】

そうですね。承知しました。

【委員】

日本文教出版の特に工夫・配慮を要する点のその他のところなのですが、「細かい部分まで記述があり、また量も多く、一方、本文の内容や収容量が少なくなっている」とありますが、これ、磨製石器とか打製石器も載っているのですが、他の教科書とそんなに違いがあるような、帝国書院ともそんなに違いがあるような、ないようなという気がするのですが、どうなのでしょう。

【部会長】

正直、この文章自体が何を言っているか分からない。

【事務局】

日本文教出版のほうは、この資料が豊富だけれど、その結果、本文が小さくなって内容が少なくなったり、資料が少なくなっている。

【部会長】

こういうところがすごく文がない。

【事務局】

18、19ページのところです。

【委員】

この定量的な調査資料を見ますと、8ページに歴史がありまして、索引に掲載されている人物数なり、索引に掲載されている歴史的事項数というのが、日本文教出版がかなり少ないということと、今のその他に書いてあることはリンクするようなことになるのですかね。

【事務局】

人物数ということ。

【委員】

人物数もそうですし、どちらかという歴史的事項数が極端なのかなという。

【事務局】

確かに日本文教出版の方が歴史的事項数と索引に掲載されている人物数が少なくなっていて、帝国書院の方が多くはなっています。写真が掲載されている箇所数も日本文教出版の方が少なくなっている点で資料が少なくなっていると。

【部会長】

といったら、東京書籍のほうが少ないですね。でも、その下の年表でいったら日本文教出版が圧倒的に多い。

【事務局】

先ほど、ご説明もさせていただきましたけれど、東京書籍の方には教科書の下のところ年表があ

って、どこを勉強しているかというのは随時出てきているとも見て取れますので、まとまった年表としては少ないということもありますかね。

【委員】

ただ、この年表、帝国書院も日本文教出版もみんな載っている。

【事務局】

はい、載っている。

【委員】

だから、より東京書籍の方が見やすいと思う。東京書籍の方は、矢印があったりとかしているの。

【事務局】

ここですよという。

【委員】

こっちは、全てついているものはあるが、東京書籍の方がより視覚的に把握しやすいと特色づけをした方が、説得力があるのかな。

【事務局】

ご意見いただきましたところでいきますと、特に優れている点が3、その他の2つ目、年表スケールがどの時代を学習しているか矢印で表記されてという、ちょっと文言を入れて、明らかにしておくという点とよいということですね。

【部会長】

本当に東京書籍は抜けているというのは今のご指摘でも分かりやすさとか、教材として使う先生の教えやすさとかというのは、多分そういうことなのだろうというのは何か想像つきます。それで、次の帝国書院と日本文教出版については、改めて見てもほぼ、これ、差がないというところの中で、本当にQRコードの使い勝手のところだけが改めて焦点なのかなと拝見していますが。松井先生、どうですか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

そこを焦点としますか。

【委員】

そこを焦点化して、優位性として表すかですね。それだったら納得するかなとは思いますが。ぱっと日本文教出版を見た時にどこにあるのか、帝国書院のQRコードを含めた中身というのがやはり学習者にとって使いやすく、理解しやすいとか、そんなのを比較する形で表記すればというところかもしれないですね。内容的に見ましても、ほとんど変わらないかなと。

【事務局】

そうしますと、帝国書院の方のQRコードを読み込むと「タイムトラベル」、「NHK for School」等にリンクし、学習者にとって直接的にリンク先に行けるところがよいという書きぶりに修正いたします。

【部会長】

日本文教出版のところ少し気になるところが。今、ご指摘があった一番その他のところの書き方なのですが、少しこれはどうかという感じがしますので、この書き方、推薦のルールからすると、ここは削除してもいいのかなという感じはするのですが。

若干不明確というか、本当にそうかというところが、今比較した上で、そう言えるかな、これはと

いう。

【事務局】

先ほどご指摘ありました帝国書院の工夫・配慮する点の内容の取扱いのこの部分も文章が分かりにくいというご指摘をいただきましたので、ここの修正の必要があるかと今、思っておるのですが。

【部会長】

せっかく世界遺産を特出ししたのに、写真がないということでケチつけられているような感じがしないこともないですよ。確かにあればもっとよかったかなと感じはするけど。

【委員】

多面的、多角的には考察を行うことができると、結構プラスのポイントも書かれているのでね。

【部会長】

そうですね。

【委員】

あるいは写真が掲載されてないというネガティブポイントですべてが回収されているという感じになるような書きぶりに。

【部会長】

そうですね。少し分かりにくいですね、ここは。

【委員】

前段のところを特に優れている点のほうに入れて、後段の世界遺産は削除をして、そうすると帝国書院の優れている点が1つ増える形にはなりますね。

【部会長】

そうですね。内容の取扱いのところにプラスポイントで含めて、後段のほうは削除すると。そのほうがすっきりしますね。

【事務局】

確認させていただいてよろしいでしょうか。

帝国書院ですが、先ほどご指摘いただきました総評の2番目、QRコードを読むというところが、学習者にとって直接的でよいという文言に修正をさせていただくということと、特に優れている点の2、内容の取扱いに「特集ページが3か所あり、多面的、多角的考察を行うことができる」の部分を入れ込みます。それで、特に工夫する点2の後半部分、「日本の世界遺産についての記述があるもの」の部分から後ろを削除した文ということで、この内容の取扱いは特になしということになりますが、よろしいでしょうか。

【部会長】

はい。あとは日本文教出版については、その他のところは削除。

【事務局】

一番下は特になしということで修正させていただきます。

そしてもう1点ですが、東京書籍の特に優れている点3、その他の部分で2つ目、⑥に係るところですが、『年表スケール』が、どの時代を学習しているか、可視化」の部分に矢印で示し、学習時間において可視化されていることで分かりやすいという文言に修正させていただきます。

【部会長】

そうですね。どれも可視化はされていますからね。そこら辺はもっと具体的に書いたほうがいいかなと感じがしますね。

【事務局】

はい。

【部会長】

ほかにはいかがですか。よろしいですか。では、結果的にご提案どおりの順番にはなるのですが、特に優位性があるものは東京書籍、2番目が帝国書院、僅差ですけれども3番目が日本文教出版という形なので、当部会としてはこの2つ。東京書籍と帝国書院。それでより優位性があるものは東京書籍という形で答申を作成したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【部会長】

ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

少し時間を要しまして、申し訳ございません。では、公民の方を取りかかりたいと思います。

【事務局】

失礼いたします。公民についてご説明させていただきます。答申（案）は21ページからでございます。まずは、前回のご指摘を受けまして、修正や変更しているところをご説明させていただきます。

日本文教育出版において、前の文では、「プレゼンテーションでの発表において質問や反論を受けてレポートを作成することで論理的思考力、判断力などの育成が期待できることから深い学びの実現には困難である」といったことで記載がございましたけれども、まずはその内容が妥当であるのか、また論旨の不明確さがあるのではないのかというご指摘がございました。ですので、専門調査会と確認をいたしましたところ、プレゼンテーションの作成が目的であるような記載となっていることから、「プレゼンテーションでの発表を最後に設定しているが、論理的思考力、判断力等を育成したり、学びを深めたりするには、その発表をもとに、さらに意見を交流する展開の必要がある」と修正をさせていただきました。

続いて、育鵬社においてです。特定のページという表現がございました。この記述に関わるご意見を頂戴しておりました。専門調査会と協議いたしましたところ、記載のように「日本国憲法制定や平和主義としての日本の防衛の課題に関する記述において、生徒が物事を多面的、多角的に考えるためには配慮が必要である」とまとめさせていただきました。

また、先ほどと重なるところがございますが、内容全般に関わりまして、「困難である」という表現のご指摘がございましたので、「育成に関わったり、意欲を引き出したりすることに工夫を要する」といった表現として記入をさせていただいております。

以上を踏まえまして作成いたしました答申資料（案）をご覧ください。この答申資料（案）のこれまでの各調査会における報告と第2回選定委員会における審議を踏まえたところ、東京書籍と日本文教育出版の優位性が高くなっております。

東京書籍は、総評の中で、各章の導入やまとめなど、教科書内の随所にグループ活動を行う内容があり、主体的、対話的で深い学びの実現へと導く構成になっている点が特に優れております。

日本文教育出版は、総評の中でも、本文だけではなく、特設ページ明日に向かってでも人権問題やパラリンピックなどを大きく取り上げ、豊かな心や創造性の涵養をめざしている点が特に優れております。

総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとしてご提案をさせていただきます。以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。少し審議に入る前に、先ほどの育鵬社の方の書き方は、26ページですけども、特定の内容のページ数が多くというところだったのですが、少しこれが何を差しているのかが分からなかったというところがあって、具体的に「日本国憲法制定や平和主義としての日本の防衛の課題に対する記述において、生徒が物事を多面的、多角的に捉えるためには配慮が必要」ということで、多分、一面的な記述があって、そうすると、ある種多面的に考えるということが難しくなるのではないかというところをこういう書き方で書いたということなのだろうとっております。

あとは、こういった記述の面ですとか、あるいは全体としてのご質問、ご意見があればぜひお願いいたします。学校調査会のポイントでいくと、ほぼ僅差であるという結果でした。ほぼ同じですね。似たような点数です。いかがでしょうか。

【委員】

2次元コードというのは、QRコードですか。また別？

【事務局】

どちらでしょうか。

【部会長】

東京書籍の。

【委員】

東京書籍の2つ目、2次元コードというのは何か。

【事務局】

そうですね。

【松井委員】

QRコードですか。

【事務局】

確認いたします。

【委員】

そうであるとすれば、ずっとQRコードで出て、ここだけ2次元コードというのは。

【部会長】

そうですね。QRコードに合わせておいた方が良いですね。ありがとうございます。

【事務局】

修正いたします。

【委員】

2か所ですね。

【部会長】

ここも帝国書院とは僅差ということですかね。3番目でいくと。

【事務局】

そうですね。学校調査会でもそんなに大きな差はありません。

【部会長】

そうですね。ですから、記述面を、気をつけていかないといけないところがございます。

【委員】

今、4、1になっているのですね。

【部会長】

4、1になっています。

【委員】

4、1。どうしてもね。

【部会長】

そうなのです。

【委員】

直接関係ありませんが、帝国書院の工夫・配慮を要する点の2の内容の取扱いで、先ほど困難であるというのはできるだけ使わないという話があったのですが、ここは残っているので、何か少し困難と言い切らない方が良いのではないかなと思ったのですが。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

帝国書院の工夫・配慮を要するところの内容の取扱いで、写真や資料の掲載が少ないと書いてあるのですが、この定量的調査資料のところていくと、どこを見て少ないと言われているのでしょうか。

【事務局】

少し確認させていただきます。数字的には確認させていただいたら、確かに全体的には少なくないと判断できると思いますので、内容につきましては専門調査会でも確認をしたいと思いますが、この取扱いの写真、資料の取上げ方ということになろうかと思いますが、詳しいところは一度確認させていただきたいと思います。

【部会長】

今までのいただいている資料から、その根拠がない。

【事務局】

そうですね。確かに根拠として、数字的には示されておりませんので、割愛させていただくか、また、この意図するところ、詳しいところについては専門調査会に確認はさせていただきたいと思いません。

【部会長】

また、日本文教出版のほうの、同じく特に工夫・配慮を要する点の内容の取扱い、「人工知能や起業に関する内容が少ない」。そこで内容の取扱いでいくと。

【委員】

よく見るとどちらも3、2なのです。帝国書院と日本文教出版。

【部会長】

そうです。

【委員】

プラスが3で、マイナス2です。でも内容的に日本文教出版に分があるみたい。マイナスの中ではね。

【事務局】

人工知能だけでいきますと、帝国書院のほうは目次で見ましても4、8、10、152と3ページ書いて

ございますが、日本文教出版は10ページです。削除を検討します。

【委員】

なるほど。分かりました。

【部会長】

公民で見たときには、これまでの帝国書院に分がある形の記述になっているのですが、これは。

【事務局】

専門調査会の方へ行きますと、やはり先ほどの説明の中でさせていただいた、1つ取り上げてとなりますけれども、「特設ページ明日に向かって」でも人権問題やパラリンピック等で豊かな心や創造性の涵養をめざしている点が優れているというところとなりますけれども、こちらがよいということで聞いております。数からいきますと、同じく3と2なのですが、そういった配慮の点から日本文教出版の方がということで聞いております。また、学校調査会の方も僅差ではございますが、日本文教出版の方が数字的には少し。僅差ではございますが、高い。

【部会長】

これ、同じだった場合には、内容の取扱いとかその他のところの記述の差で何かつけているのではないのですか。

【事務局】

大きくは総評ということでしておりますが、当然、こちらの数でいうと同じということになりますので、その他で比べるということでも総評、この大阪市教育振興基本計画等の関連における内容によって判断をしているということです。

【部会長】

そういうことですね。要するに、丸の数が多くの方が、そういう記述の形に全体的にはなっているのですが、ここはプラスポイント3、マイナスポイント2で並んでいるので、どこで差をつけた判定にしているのですかというところ、まさにその総評のところの内容だと。重点項目の内容で差を見いだしているという説明だったというところですね。確かに大阪のことを取り上げているところは非常にありがたいところではありますよね、この教科書。そういった意味では、大阪市教育振興基本計画の中の重点に、この郷土のことを、というところがありますので、そこを大きく取り扱ってもらっているというのは1つが大きなポイントかなと、そういうことですよ。

【事務局】

そうです。

【部会長】

優位のある東京書籍が一番抜けていると、日本文教出版、帝国書院というところは大体並んでいますが、中でも日本文教出版のところを選んでもらっているところについてどうかということですね。いかがでしょうか。特段、ご異論はないですか。

（「はい」の声あり）

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

では、改めて言いますけれども、優位性のあるのは東京書籍と日本文教出版。より優位性があるのが東京書籍という形で答申資料を作らせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。帝国書院のご指摘ございました「写真や資料の掲載が少ない」、定量的に根拠が少し不十分でございますので、専門調査会の方で確認させていただきまして、答申をつくらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【部会長】

よろしく申し上げます。ありがとうございました。かなり時間を費やしてしまいまして、申し訳ありません。次は、数学にまいります。

【事務局】

失礼いたします。それでは、数学のページをご覧ください。29ページからになるかと思えます。数学についてご説明いたします。

前回の主なご意見の内容といたしましては、記載にある表現方法について、多少きつい表現がある。それから、もう少し具体的な記述がほしいといった内容のご意見がございました。例えば、きつい表現の例として「考えを無視した図」というのがありましたが、3年の三平方のページの導入の図だったと思うのですが、それが考えを「無視した図」という表現で書かれていたところが少し厳しい、きつい表現ではないかというご意見がございました。また、具体的な記述がほしいという例では、「学力向上の観点で工夫されている」という表現が何か所かあったのですが、では、どのような工夫なのかということが分かるように記述がある方が良いというご意見をいただいております。そこで、前回から今回、新たに変更、修正させていただきました点をご説明いたします。

まず、29ページの東京書籍になります。総評の上から2つ目です。「章の問題B」は、という文章になっております。この文章ですが、前回は、「学力向上を考慮し、工夫されている」という表現がありましたが、具体的な記述をとということでしたので、今回はそこにありますような記述に変えさせてもらっております。「章の問題Bは解答に至る考え方や説明のポイントを示し、生徒の自学自習を促している点で工夫されている」といたしました。

次、30ページになります。大日本図書へ移ります。こちらのほう、総評の一番上、「総合問題は、」という文章になっておりますが、こちらのほうも前回、「学力向上の観点で工夫されている」という表現でしたが、今回、記述にありますように、「総合問題は、1年間の学習を仕上げる問題をもって、個人の能力をさらに伸ばすことができるように工夫されている」といたしました。

それから、総評の上から4つ目の丸印ですが、前回は、「子どもが安心して成長できる社会実現の観点において配慮を要する」という表現でしたけれども、今回は記述のように、「コミック漫画を使った導入は興味深いが、登場人物の行動描写に一部危険な面があり、安全面という点で配慮を要する」といたしました。

続いて31ページの学校図書にまいります。総評の上から4つ目です。キャラクターの記述がありますが、前回は、キャラクターそのものが問題なのか、それとも中身の問題なのかというお話があったと思います。確認をさせていただきましたら、中身の会話の方だということでしたので、今回は記述にありますように、「キャラクターを用いた説明をしているが、そのセリフの内容が表現的に分かりづらい点で配慮を要する」とさせていただきました。

次のページにまいります。32ページの教育出版になります。総評の上から4つ目です。「様々なパターンの、」という文章が続きますが、この部分が前回は、「学力向上を視点においた問題数があまりなく、対応力がつきにくい」という表現でございましたが、今回は記述にありますように、より具体的に、「様々なパターンの問題に対応する力をつけることを目的としたような問題が全体的に少ない点で配慮を要する」といたしました。

続いて、33ページの啓林館ですが、啓林館は特に修正等はありませんでした。

続いて、34ページの数研出版にまいります。数研出版ですが、下から2段目の枠、特に工夫・配慮を要する点の2、内容の取扱いのところでございます。導入部分が、となっておりますが、これが前回、この文章が、「導入部分で考えを無視した図の提示に配慮を要する」と。ここが「無視した」となったところでございますが、今回は記述のように、「導入部分の図がその後の本論の説明と関連が薄く、系統的なつながりにおいて配慮を要する」とさせていただきます。

最後に、35ページ、日本文教出版です。日本文教出版も特に修正等はありませんでした。

そして、この答申資料（案）とこれまでの学校調査会における報告、第2回選定委員会における審議を踏まえまして、東京書籍と啓林館の優位性が高くなっております。

東京書籍の方は、総評の中でも、深い学びのページはほぼ全ての章に設けられておまして、問題をつかむ、見通しを立てる、問題を解決する、振り返る、深める過程を示し、問題解決の進め方を意識して取り組めることと深めるコーナーが設定条件を変えるとどうなるかという統合的、発展的に考えるきっかけとなっている点が特に優れております。こちらは専門調査会で特に優位性があるとされていた業者です。

また、啓林館の方では、裏表紙を先頭にして構成されている自分から学ぼう編では、本文と紙面構成をはっきり分け、生徒が授業以外でも主体的に取り組め、内容を選択して利用できる点は特に優れております。こちらの方は学校調査会で優位性があるとされていた業者でございます。

前回のご議論の中でも専門調査会と学校調査会で意見が分かれておるということで、ご議論いただくというお話でございましたので、本日、どうぞよろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。今、ありましたとおり、学校調査会においては啓林館がトップの評価で、その次が東京書籍であったのですが、この辺はある意味大差がついているわけではないので、僅差で並んでいるという言い方もできるのかなと思っております。その中で、専門調査会の方が東京書籍を非常に推してきているという中で、さて、これをどう決めていくかというところであります。では、この中でご質問とかご意見ありましたら、お願いいたします。でも、数研出版も僅差ということですね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

少しここは慎重にやりましょうか。特に啓林館の挿絵のところは少し要領を適していないといけないのではと思います。中身が違うのではないかと問われたら。

ここで、この従業員の人が女性とか、買物に来ているのが女性とか。これもお客さんはいいけど、調理員が男性で、お運びさんが女性というそういう取り合わせはどうなのということですよ。これをここまで言えるのかという。

少し今、他を見て回ったのですが、啓林館の1年生でそこが少し最初のところで出てきますが、他の学年では出てこないし、この重点のところの工夫・配慮を要するということで特出しをして良いものかどうかというところが少し心配になってきたのですが、どうでしょうか。どのように思われるでしょうか。確かに配慮があったほうがいいなとは思ったのですが、この点だけをつかまえてというのがどうだろうか。

1年生のところですけど、もう少し配慮してもよかったのではないかとするのは確かにあるな

と。

【委員】

配慮の余地があります。

【部会長】

余地ですね。問題はそこに重点。

【委員】

確かに多いですね。挿絵を入れたがゆえに配慮が必要になる。

【部会長】

そうですね。挿絵を入れたがゆえに配慮が必要になる。

【委員】

啓林館の方は、挿絵が軟らかくて、何か生活に密着して、見やすいのは見やすいです。

【部会長】

そうですね。

【委員】

挿絵に配慮いるのか、分らないです。

【部会長】

1年生のところだけだったのですが、他の学年ぐらいなら気にはならなかったですけど、他の教科書ではあまりないですからね。

【委員】

少し配慮があったらよかったという部分であれば。これ、少し挿絵だけを工夫する必要があったと。

【部会長】

こういう工夫はしているけども、こういう点に配慮がやはり。もしするのであれば、そういうところが必要なんじゃないかということですね。そうやって軟らかく表記しましょうか。

今、話しているのは、全部のところを見て、啓林館がこのポイントについて、特に1年生において、挿絵を入れて、小学校から1年生に上がった時のお子さんに対してすごく取り組みやすく、生活に根ざしているところに関連があると示しながら掲載されているところには、すごく工夫をされているが、せっかく載せるなら、そういうジェンダーの問題とかにもう少し配慮してくれればよかったのというところなので、少し何て言うか、軟らかくしつつも、このとおりのマイナスポイントはあるというところは記載せざるを得ないかなというところでは。

【事務局】

分かりました。

【部会長】

残念ですけどね。

【事務局】

その辺り、軟らかい表現を入れつつ、訂正させていただきます。

【部会長】

他はいかがでしょうか。これも拮抗しているだけに、そういうマイナスポイントの記述は気を遣って見ないといけないと思っています。東京書籍と啓林館、数研出版ですね。

これ、だから数研出版については、探究ノートについて工夫はしている良いものではあるが、授業でするには少し厳しいという、そういうコメントが書いてあったと思うのですが、この探究ノートま

でも授業ですということ为前提にこれ、組まれているということですね。

【事務局】

そうですね。授業時間数とか、どのぐらいそのエリア、分野に取組の時間を置くかということにもよるのですが、それも取り組む時間を入れたと考えた上で、少ししんどいかなというのがあって。それが完璧に別冊になっていますが、どうしてもそれをしたいときに子どもたちが持ってきていないとかということは想像に値するという状況もあるという。

【部会長】

なるほど。別冊って、そういうことがあり得ると。それは何となく分かります。

【委員】

これ、取り方ですね。

【部会長】

取り方ですね。

【委員】

習熟度で考えたら、習熟度別学習として探究ノート。自分で探究やからね。探究ノートと銘を打っているから。普通の授業で活用するというのは前提ではないかなという気がしますが。

【部会長】

ああ、そうですか。その辺については何かないですか。いや、やはりこれは授業で活用するのだという。

【事務局】

そうですね。今、松井委員からもお話ありましたように、例えば習熟度別学習で探究ノートを活用するという考えはもちろん、授業の展開の中では考えられるなと思うのですが、さすがにその中身はやはり探究と言われるだけあって、なかなか数学が少ししんどいなという苦手な子にとってはかなり取り組むには難しい内容だなと。扱いとしてはなかなか教師の側がしっかりとレベルであったり目的であったりというのを認識した上で使わないといけないなというのは少し思っておるところです。

【部会長】

あくまでも3ブロックのお子さん方については、ということなのですか。

【事務局】

いろんな教科でも幅広い学力層の子どもたちに対応できるようにというような、結構いろんな教科でも利用することもあると思いますので、その辺りも踏まえたと、少し数研出版さんはどうかという声がありました。

【部会長】

これ、いかがでしょうか。ご意見とか。

【委員】

啓林館の特に工夫・配慮を要する点のその他ですが、小学校の既習内容との関連の記載がないため、振り返りがしづらいという点で配慮を要するということですが、他の教科書では小学校の振り返りのこういう関連の記事はあって、この教科書にはないということなののでしょうか。関連の記載がないために教えるの、その辺も関連してくるのか、どうなのかなと思いました。

【事務局】

はい。教科書を確認させていただきます。

【部会長】

差がないような気もするけど。

他のところは急に何かぼんっとプラス・マイナスとか、正の数、負の数とかですね。いきなり急にきましたね。学ぶ前にか。分数の計算とか。なるほど。ああ、これですね。これは結構、しっかりと1回振り返っていますね。ここは確かに完璧ですね。啓林館はどうかというと。

【委員】

ないですね。ない。関連記載がない。振り返りがしづらい。

【部会長】

そういう意味からすると、東京書籍、啓林館、数研出版って何か中身的にはほぼ変わらないのかなという感じはしますね。数研出版がやはりすごく充実しているというところがあるのですが、そういった意味では少し重点ではあるけども、先ほどの啓林館の指摘であったりとか、これが別冊になっていて、少しレベルが高いのはどうなのというところも、そういった意味では些細なポイントなのかもしれないけども、あえて差をつけるとすれば、例えば重点を中心につければ、今のはやはり引っかかってくるし、そのぐらいのレベルの差かもしれないですね。だから、そういった意味では学校調査会の方もほぼ拮抗と言えれば拮抗というところだから、そう見えるかなという感じはいたします。

どうでしょうか。提案どおりですと、東京書籍、啓林館、数研出版ということで、東京書籍と啓林館が、優位性があるとし、東京書籍が最も優位性があるという形になっていくのですが、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

そうですね。学校調査会と違って、専門調査会があれだけ自信持っていたのでね。どこがということも今、一生懸命探していたのですが、3つ内容的にはよく似ているのですが、興味・関心を高める部分で東京書籍に利があるかなというような。いきなり入っているのが数研出版ですね。これ、ぱっと見て。啓林館は少し考えさせているけど、東京書籍の方は大分工夫しているなど取れます。今、見ていましたら。そういうところが、数学はただ計算するだけでないというところで考えさせる学問であり、みんなが参加できるという部分を含めて、導入に工夫をしている東京書籍を1番と持ってきたのかなと思って、今、見ているのですが。

【部会長】

今のご指摘はすごくよく理解できます。いかがでしょうか、皆さんの方は。最終的にはご異論なきような感じですが、よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

【部会長】

分かりました。山口先生、いかがですか。

【委員】

啓林館の特に工夫・配慮を要する点の2、内容の取扱いのところ、あくまでも文章のことですが、「論理的、発展的に考察すること」に「吹き出しや補足説明の箇所が少なく、主体的に学習する場合」と書いていますが、割と啓林館も吹き出しはたくさんあって、主体的にをなくしてしまっても良いのかなという。啓林館を見ているとそれなりにいろいろヒントになるような吹き出しがちょこちょこ入っていたので。少ないというところに配慮が必要であって、主体的に学習する場合ということではない、という文言が気にはなっています。

あとは全体的に、この内容でいくと、もう僕たちがこの私見で内容を見るというよりも、あくまで専門調査会が挙げてきた内容で見るとやはり東京書籍なのかなと思いますので、私も東京書籍が良い

のかなとは思いますが。もう、これを十分見尽くした上で書かれた内容ですから、ここを尊重すべきかと思えます。

【部会長】

今の「主体的に学習する場合」のところ少し記述としてどうかという話ですが、そこはもう。

【事務局】

そうですね。少しこの辺り、もう少しこの補足説明の箇所が少ないということで、その部分が配慮を要するということが分かるような表現に整えさせていただけたらと思えます。

【部会長】

はい。飯田委員もよろしいですか、どうですか。

【委員】

はい。

【部会長】

分かりました。では、ご提案のとおり、特に優位性があるのは東京書籍、続いて啓林館という形で答申（案）を決めさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

大分慎重な審議が必要と、時間が大分押してしまって申し訳ございません。次の理科までいきましたら、また休憩に一応、入らせていただきます。次、理科をお願いします。

【事務局】

引き続き失礼いたします。続いて理科の37ページからになると思えますので、どうぞよろしく願います。

理科についてご説明いたします。前回の主なご意見の内容といたしまして、数学と同様に記載にある表現方法について多少厳しい表現がある、あるいはもう少し具体的な記述がほしいといった内容のご意見がございました。例えば、大日本図書の競技用車椅子の開発のページですが、理科的視点の不足や創造性に欠けるという少し厳しめの表現がどうなのかというのがございました。また、学校図書では、地球儀を使った重力の説明ですが、これが考え方を混乱させていくと。この混乱という表現はどうかということ、少しご心配をいただきました。そこで、前回から今回変更・修正させていただきました点をご説明させていただきます。

それでは、37ページをご覧ください。まずは東京書籍です。総評の上から4つ目の「章末の活用問題の難易度が高く」というところがございます。前回は、その後に「生徒の発達段階を踏まえた問題構成ではなく」と続いていたのですが、難易度が高いことだけでは説明が足りないのではないかとご意見があったと思えます。そこで、今回、記述のように「章末の活用問題の内容が高く、幅広い学力層に対応できる問題構成ではないので、生徒の発達段階に応じて自主的に学習するには難しい点で配慮を要する」とさせていただきました。

続きまして、38ページの大日本図書でございます。総評の上から5つ目です。「日本を知る」、競技用車いすのところでございます。ここが前回、「理科的な視点が不足し、創造性に欠ける」という表現になっておりましたが、今回記述させていただきましたように、「『日本を知る』の競技用車いすの開発について紹介されているが、理科的な要素の内容が少なく、教科としての創造性に結びつきにくい点で配慮を要する」といたしました。

続いて学校図書です。まず一番上の「探究」の「究」ですけれども、字のほうを訂正させていただいております。求めるでしたが、究めるの方に修正させていただいております。それから、総評の上から5つ目、重力の考え方をというところでございます。前回は、地球儀を使った説明が重力の考え方を混乱させる表記であるという点が配慮を要するとなっておりました。それを今回は、記述のように、「重力の考え方を、地球儀を使って説明しているが、様々な捉え方ができ、誤解を生じさせる可能性があるので表現に工夫を要する」とさせていただきます。

続いて40ページ、教育出版、それから41ページの啓林館、この2者については特に修正等はありませんでした。

この答申資料（案）とこれまでの学校調査会における報告、第2回選定委員会におけるご審議を踏まえましたところ、東京書籍と啓林館の優位性が高くなっております。

東京書籍では、総評の中でも観点2、科学史を短いストーリーかつ漫画を用いることで、生徒にとって非常に親しみやすく紹介しており、また漫画の登場人物の表情からストーリーの背景に思いを抱かせるような工夫されており、過去に興味を持つことから始まり、自分の未来に向けた学習につながるような工夫に特徴が見られます。

学校調査会の調査結果は東京書籍、大日本図書、学校図書が3者ともよく似た数字の調査結果でございました。この3者の中では東京書籍のほうが、東京書籍Webライブラリが活用できることと学力の高い生徒にも対応できるという点で優位性が見られます。

続きまして、啓林館です。啓林館は、総評の中でも観点3について、身近にある題材について科学的に探究できるように、疑問、課題、仮説、計画、結果、考察と順序立てられておまして、主体的・対話的な学びをしやすい仕組みになっております。さらに探究の振り返りも明記されており、自身の学びを検証できる工夫もされ、深い学びへとつながるところに特徴が見られます。また、幅広い学力層の生徒に対応できる内容でもございます。こちらは専門調査会、学校調査会ともに優位性があるという調査結果は一致しております。

以上のことから、東京書籍と啓林館では啓林館により優位性があると見られます。よろしくお願ひします。

【部会長】

ありがとうございます。まず、内容の修正がございましたけれども、このことについて何かご質問、ご意見とかありますか。よろしいですかね。少し細かいところですが、先ほど森委員のほうから探究の求という字があったのですが、あれはだから研究の究にするわけですね。それで、2行目はこれでいいのでしょうか。「探求の過程」というのは。これはこれでいい。

【事務局】

これは、確認させていただきます。

【部会長】

ああ、そうですか。はい。振興計画も同じ記述なので、またちょっと併せてチェックをお願いいたします。

【事務局】

分かりました。

【部会長】

ここは学校調査会も啓林館を推しているのです、啓林館については事務局の意見は一致しているということですが。あともう1つ優位性があるところは東京書籍ということで、その形を尊重すべき

かどうかというところと思っています。

先ほど山口委員のほうからご示唆がありましたけども、あとはもう僅差ですよ。2位に入るのは多分、僅差で、そのところを少しどう見るかというところからすると、ここに無理な表現がなければ、おっしゃったようにあとは専門調査会の考え方を尊重するという考え方もあるかなとは思いますが。いかがでしょうか。特段ご意見ございませんか。松井先生、いかがですか。

【委員】

そうですね。僅差の理由が納得できるかなというところを見ているのですが、学校図書であれば、「災害の資料が多く掲載されているが、安全を守るための力の育成に関して記述がなく、バランスが崩れている点で配慮を要する」。何かなど。どうなのだろう。こういうあれですかね、やはり。教科書を見るところというのは。

【部会長】

どうしても重点で見るということになっているから。

【委員】

ああ、それで。

【部会長】

例えば、学校図書のこの災害のページのところが、251ページですけども、その中で気づきと課題という探究課題のところに自分たちで調べてレポートにまとめようというところで、大地の変動に関わるどのような恵みや災害があるか、また、災害に対してはどのような防災・減災対策が立てられているかというところの記述がありますが、この学校図書のところの評価のページには、安全を守るための力の育成に関する記述がなく、バランスに欠けると。本当にこれが言えるかどうかというところですね。

一応、これで啓林館を見てみましょうか。こういうことですね。こういう記載ですね。啓林館の1年生の131ページに、実験中に地震が発生した場合に、どう振る舞うべきかというところは載っていますね。微妙なところですよ。安全を守るための力の育成と言えるのかな。これはどうですかね。

【委員】

要するに、危ない試薬とかがあるから、実験中に地震が起きた時はこうしましょうという手順として、ここは地震で、こっちはいわゆる地震のメカニズムについての説明ですからね。

【部会長】

そういうことですよ。

【委員】

その関連、一步踏み込むかどうか。

【部会長】

理科の時間に防災のことをきちんと突っ込んでやっているというのは、割とないような気がします。

【委員】

少し表現的に「バランスが欠ける点」というのが少し気になりました。逆に言うとバランスよく盛り込まなければいけないという基準がここにあるという判断をされ、ただ、指導要領上は地域の自然災害のところは総合的に自然と人間との関わり方について認識することが主眼ですので、防災に対する地震が起きたときの実際の行動とあって、もちろん指導要領、そこまで細かく書きませんが、ここに記載されているバランスが悪いというところまでは言えないのではないかなという気はしますね。むしろ学校図書のところの次の項目が確か重力の表記がちょっと。これは確かにご指摘のとおりだと

はと思いますが。バランスが欠けているとまで言えるかどうかは少し気にはなるところですね。安全を守るための力の育成というところまで見るべきなのかどうか。入っていないからといって、バランスに欠けると言えるかどうか。

【事務局】

入っていたほうがいいけれども、バランスが欠けるという表現の指摘では、そこまではということですよ。その辺りのニュアンス、誤解のないようにここは表現を整えさせていただこうと思います。

【委員】

視野に入れているや、入れてもよかったぐらいのニュアンスで。

【部会長】

同じ点で言うと啓林館にあまりないですね。こんなところぐらいですかね。

【委員】

そうですね。地震のところに入れていと言えば入れている。

こっちは内容的にすごく詳しいですけど、それでは、どうするかというところの着眼が少し弱いかもしれない。

【部会長】

かなり大きいですよ。そういった意味では、防災・減災対策の学習でも、これを深掘りしていったらそうなるだろうとなるけど、そこまで少し、これはあまり至っていないですね。かなりそこまで持って行くには先生の具体的な問いかけがかなり必要です。

【委員】

どちらに持って行くかですよ。よりメカニズムの深い探究に向かうのか、メカニズムを理解した上での生活への適応を見いだすのかと。どちらのバランスを取るか。啓林館は生活への適応からするとバランスが悪いです。

【部会長】

では、これ、安全を守るための力の育成に関する記述がないということですか。

【事務局】

災害の資料の提供があるのであれば、その辺りのところもこれで。それこそ、先ほど森委員のご指摘にありましたように、視野に入れた配置というか、そういう方向性を考えてということかなと。

【部会長】

ということですね。

このニュアンスでよろしいですか。よろしゅうございますかね。では、今のご指摘を踏まえて、これは記述を変更するということではありますが、優位性のあるのは啓林館と東京書籍で、最も優位性があるのは啓林館、次は東京書籍という形で答申（案）をつくらせていただきます。ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

大分時間が押してしまっているのですが、ここで休憩に入らせていただいて、5分だけの休憩で、あの時計で51分からスタートとさせていただきます。申し訳ございません。

（休 憩）

【部会長】

失礼します。では、議事を再開させていただきます。次は、音楽（一般）でございます。では、よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。では、音楽（一般）についてご説明させていただきます。43ページになっております。答申資料（案）をご覧ください。前回の専門調査会の報告から修正や変更しているところをご説明させていただきます。

まず、教育出版の総評の一番下にございました、鑑賞教材において、曲が難しいという表記につきまして、前回、どう難しいのかを記載した方が良いのではないかとのご意見をいただきました。専門調査会に確認しましたところ、鑑賞のめあてとして、曲想の変化を感じ取ることがあります。そのめあてを達成するための教材としては曲から情景等をイメージしやすい曲がよいという観点から、難しいと表現させていただいておりました。答申（案）では、「曲想の変化を感じ取ることを課題とする鑑賞教材において、生徒が情景等のイメージを持ちやすい曲を教材にする必要がある」と変更させていただきました。

次に、教育芸術社の工夫・配慮を要する点の3、その他にある表記と後ほど出てきますが、器楽の教育芸術社の同じく工夫・配慮を要する点の3、その他にあります表記において痛みやすさを感じるとなっており、ご意見としまして、違う表現で統一するほうがよいとのご意見をいただきましたので、「糸で綴じ製本のため、耐久性に欠ける」と変更させていただいております。

そして、この答申資料（案）とこれまでの各調査会における報告と第2回選定委員会における審議を踏まえたところ、教育出版は総評の中でも、要所にまとめページが取り込まれており、学習内容の定着に対する工夫が見られる点が特に優れております。

教育芸術社は総評の中でも、全体的に使いやすい構成になっており、特に合唱曲が充実している点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、教育芸術社により高い優位性があるとして提案させていただきます。以上で、音楽（一般）の報告でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。こちらのほう、2者ですけども、教育芸術社のほうに優位性があるということでお話しがございました。ご意見等、ご質問お願いいたします。修正点についても、よろしいかどうかも含めてご意見お願いします。

これ、面白いですね。あとの器楽もありますが、耐久性に欠ける教科書が多いです。この記述がかなりありますね。ご意見いかがでしょうか。よろしいですかね。

（「はい」の声あり）

【部会長】

特段ご意見なさそうであれば、説明のとおり教育芸術社に優位性があるということで答申（案）をつくりたいと思います。ありがとうございます。次、器楽です。

【事務局】

では、音楽（器楽）についてご説明させていただきます。

まず、前回において、今後のインターネット環境としまして、タブレットやアクセスポイントの整備が進んでいくとのご意見をいただきまして、専門調査会と協議、確認いたしましたところ、専門調査会におきましてもQRコード等の外部通信の活用が生徒一人ひとりの学習にとっては有効なものであ

るとの考えに至りました。以上を踏まえまして、作成いたしました答申資料（案）をご覧いただきたいと思います。前回の専門調査会報告から修正や変更しているところをご説明させていただきます。

まず、教育出版、特に優れている点の2、内容の取扱いに、「目次に『まなびリンク』、QRコードがあり、生徒一人ひとりが視覚的に奏法等を確認できる工夫がされている」と追加いたしました。

そして、この答申資料（案）とこれまでの各調査会における報告と第2回選定委員会における審議を踏まえたところ、教育出版は総評の中でも、楽器の仕組みと演奏方法が段階的に生徒に理解しやすい内容になっている点が特に優れております。

教育芸術社は総評の中でも、視覚的に明るさ、馴染みやすさを感じ、生徒が意欲的に取組やすい点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、教育芸術社により高い優位性があるとして提案させていただきます。以上で、音楽の器楽の報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。教育芸術社に優位性があるという報告でした。ご意見、ご質問があれば、お願いします。

【委員】

教育出版のほうの特に工夫・配慮を要する点の3ですが、3のところは2文ありますが、1文目が1の2つ目の丸、紙質がやや薄く、黄みがかっていて、図表や楽譜がやや見えにくいというのが同じなので、3の前半は削除してもいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【部会長】

今、飯田委員からのご指摘が1の紙質がやや薄く、黄色みがかっていることによりということと、3とかぶっているということですね。削除したほうがよろしいですね。

【事務局】

では、下の3、その他のほうの前半部分、またまでを削除させていただきます。

【部会長】

あと、こちらのほうが、その後段の資料ページが折り込みになっておりということが、今度は、破損が懸念されるとありますが、ここはあれですか。そろえなくてもいい？

【事務局】

そうですね。先ほど耐久性に欠けるとそろえさせていただきましたので、こちらのほうも後半の部分を耐久性に欠けるという文章にさせていただきますと思います。

【部会長】

他にいかがでしょうか。特段ご意見よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【部会長】

ありがとうございます。では、報告のとおり教育芸術社に優位性があるということで答申（案）をつくりたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

では、次は美術です。

【事務局】

では、引き続きよろしくお願ひいたします。美術についてご説明させていただきます。

答申資料（案）をご覧ください。前回の専門調査会報告から修正や変更しているところをご説明させていただきます。

前回、開隆堂の専門調査会結果において、1つの表記に対して観点番号が2つあるが、これでよいかといったご質問がありました。確認いたしましたところ、1つの表記につき、1つの観点番号ということでございましたので、観点番号が2つありました箇所は1つにさせていただきます。特に優れている点の2、内容の取扱いにあります1つ目の表記には、前回、観点番号が1と4ございました。それを4とさせていただきます。また、同じく開隆堂の調査結果において、優れている点の3、その他にありました表記と工夫・配慮を要する点の1、大阪市教育振興基本計画等との関連にありました表記の関係性についてご意見をいただきました。専門調査会と確認いたしましたところ、工夫・配慮を要する点の1、大阪市教育振興基本計画等との関連にありました表記については、作品例が多いことで豊かな表現力を育成する学習が進めづらいため、レイアウトに工夫が必要であることを意味しているとのことでしたので、今回の答申（案）には、「作品例は多いが、技法や発想の手立てが巻末にあり、単元ページと巻末資料ページを往復する必要があり、豊かな表現力を育成する学習が進めづらいため、レイアウトに工夫が必要である」に変更いたしました。

そして、この答申資料（案）とこれまでの各調査会における報告と第2回選定委員会における審議を踏まえたところ、光村図書と日本文教育出版の優位性が高くなっております。

光村図書は、総評の中でも、導入に掲載されている多くの作品構成により、生徒が主体的に考え、対話的な活動が行えるよう工夫されている点が特に優れております。

日本文教育出版は、総評の中でも、作者の言葉の設定は作品鑑賞において対話的で深い学びにつながるよう工夫されている点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、日本文教育出版により高い優位性があるとして提案させていただきます。以上で、美術の報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

【部会長】

ありがとうございます。ご質問、ご意見お願ひいたします。いかがでしょうか。

【委員】

もしかしたら説明を受けていたかもしれないけど、日本文教出版の49ページの特に工夫・配慮を要する点、内容の取扱いで、「導入の説明や作品の完成形のみが掲載され、過程の不足気味な単元」というのは、過程についての説明が不足しているという理解でいいのでしょうか。少し過程の不足気味というのが、ぱっと見たときにどういうことかなと思って。

【事務局】

いわゆる作品を作る途中経過、プロセスの掲載というか、その辺のところ不足して。

【委員】

掲載が不足している。説明とか掲載ということですか。

【事務局】

いわゆる最初と最後だけが載っていて、その途中のプロセスにもう少し掲載というか、詳しくあった方がよいのではないかとこのように記載になっているということでございますが、表現が少し何か工夫したほうがよいでしょうか。

【委員】

言わんとすることは分かる。少しこの表現だと何かこう、内々で通じる表現のような気がして。過程の不足気味というのは。

【事務局】

分かりました。それでは、こちらの方をいわゆる途中の作品を作るプロセスの部分をもう少し詳しくというニュアンスの文章に。

【委員】

そう。反映されていた方が良いのかな。

【事務局】

少しそのような文章に変更させていただきたいと思います。

【部会長】

ほかにご意見、ご質問いかがですか。よろしいでしょうか。特段ご意見がないようでしたら、優位性があるものが日本文教出版と光村図書。より優位性があるものについては日本文教出版ということで、答申（案）を作成したいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

ありがとうございました。次、保健体育ですね。

【事務局】

保健体育についてご説明させていただきます。

答申資料（案）をご覧ください。前回の専門調査会報告から修正や変更をしているところをご説明させていただきます。

前回において、イラストや情報量が多いことで、生徒の探究心が養えないことについては疑問が残る。視覚的なものがあるからこそ理解しやすくなるのではないかといったご意見をいただきましたので、専門調査会と協議、確認をさせていただきました。探究心を養うためには、情報量の多い、少ないということよりも文章表記の在り方や資料、イラストのレイアウト等の工夫が必要であるという視点に立ち、見直しました。以上を踏まえまして作成いたしました答申資料（案）をご覧ください。前回の専門調査会の報告から修正や変更しているところをご説明させていただきます。

まず、東京書籍の工夫・配慮を要する点の1、大阪市教育振興基本計画等との関連にありました表記は、「章末資料は発展とされているが、生徒に問いかけるような記載がなく、説明が続くため、生徒の探究心を育むためには工夫が必要である」と変更いたしました。

次に、大日本図書の工夫・配慮を要する点の3、その他にありました表記は、各単元の右のページの資料では、イラストやグラフが多く表示されているが、文字や資料の多さ、レイアウトに工夫が必要であると変更いたしました。

最後に、大修館書店の工夫・配慮を要する点の1、大阪市教育振興基本計画等との関連にありました観点③の表記は、「文字が小さく、文章の量が多いことから生徒が主体的に学習に取り組む気持ちを高めるには工夫が必要である」。観点⑤の表記は、「生徒が文章から想像したり、話し合ったりしながら豊かな心や創造性を養うためには写真や解説の精選を図る必要がある」と変更いたしました。

そして、この答申資料（案）とこれまでの各調査会における報告と第2回選定委員会における審議を踏まえたところ、東京書籍と学研教育みらいの優位性が高くなっております。

東京書籍は、総評の中でも、学習課題が端的に分かりやすく記載されていることで、課題解決に取り組みやすい構成になっている点が特に優れております。

学研教育みらいは、総評の中でも、課題を発見し、その解決をめざした学習活動に工夫があり、論理的思考力、判断力、豊かな表現力を育成するように配慮されている点が特に優れております。

また、総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。以上で、保健体育の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。ご質問、ご意見お願いいたします。

【委員】

少し表記のことですが、東京書籍のところにページ数が書いてあるけれど、これは今回の答申、すべて、こういう具体的な箇所は全部、表記はしていなかったもので、これは削ったほうが良い。

【事務局】

削除いたします。

【部会長】

他にいかがでしょうか。ご異論がないようですので、ご提案は、特に優位性があるものが東京書籍と学研教育みらい。その中でも最も優位性があるのが東京書籍という形で答申（案）を作成したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

次は道徳です。

【事務局】

失礼します。道徳についてご説明させていただきます。

答申（案）69ページをお願いいたします。前回の第2回におきまして、文言修正はないかご意見を頂戴しましたが、専門委員会にて、再度文言の確認を行い、修正や変更しているところをご説明させていただきます。

大きく2点あります。具体的に根拠が薄いとするもの。もう1点が、論理が不明確で説明が不十分でないもの。この2点について確認をしております。

まず、東京書籍でございます。4つ目が具体的根拠が薄いと感じられましたので、「著名なスポーツ選手の内容が配置されているが、直接、学力、体力の向上を促すような記述がないため、工夫・配慮を要する」としました。5つ目におきましては、論理が不明確で説明が不十分であったと考えられましたので、「論理的思考を養う工夫はされているが、道徳的実践力の根源である判断力が実際の行為に結びつくためのアプローチに工夫が必要である」といたしました。

続いて、教育出版でございます。教育出版につきましても具体的根拠が薄いと感じられましたので総評の3番目、4番目、5番目につきまして修正をしております。まず、3つ目でございますが、「学者が努力の上に何かを発見する生き方やスポーツ選手が練習を重ねて記録を残すという生き方を学ぶ教材が少ないという点で配慮を要する」。4つ目でございます、「ロールプレイやグループ内対話という学習方法が記載されているが、自己内対話や主体的、対話的で深い学びに関わる学習方法の記載がなく、配慮を要する」としました。5つ目でございます、「各内容項目とも隔たりなく取り扱われているが、モラルジレンマ（道徳的葛藤）や社会道徳をどう考えているかという説明文章型の資料が多く

見られ、豊かな心や創造性の涵養を促す物語の資料、教材はやや少なく、配慮を要する」としました。

続いて、光村図書でございます。光村図書の総評、2つ目でございます。こちらのほうは論理が不明確でしたので、修正をしております。「豊かな心を育む工夫や読み物資料の質が高く、情報モラルやいじめに関する分野は統一すべきものであり、子どもたちの明るい未来に希望を持たすことができるような教材であり、生徒の発達段階に応じた構成が構築されている」としました。また、4つ目におきましては、「授業者からの適切な働きかけを促すような工夫や生徒が主体的に考えやすく、意見を言いやすい学習の手引きや教科書記載事項として少なく、配慮を要する」、5つ目が、「心を揺さぶる物語教材の数に比して、説明的文章による資料が多いため、配慮を要する」と具体的にしました。

最後、飛びまして、廣あかつきでございます。廣あかつきの4つ目でございますが、「3年間にわたって系統立てて扱っている教材や「シンキング」として豊かな表現力を発露させる教材に読み物が多い中、作る、まとめるという表現を扱う学習材があり、工夫されている」と具体的にしました。そして、最後、5つ目ですが、論理が不明確でしたので、「説明的文章を扱う教材が多く、心を使うのか頭を使うのか、道徳科においてはその双方の均衡が保たれて初めてよい教材と考えられ、豊かな心や創造性の涵養をめざす物語の資料がやや少なく、配慮を要する」といたしました。

この答申資料とこれまでの各調査会における報告と第2回選定委員会における審議を踏まえたところ、日本文教出版と廣あかつきの優位性が高くなっております。

日本文教出版は、総評の中でも項目1の観点4、読み物教材を基に自身の考えを各教科や諸活動とリンクさせて、生徒個々の視野を広げ、人としての生き方を考える工夫が見られるところに優れております。総評以外でも項目2の観点1、いじめに関することについては、各学年、系統立てられており、発達段階に応じて考えられることができるよう工夫されている、並びに項目2の観点2でございますが、小学校との学びの連続性を鑑みて、学習言語が十分でない生徒にも取扱いやすい内容が多いところに大きな特徴が見られます。小学校でも日本文教出版が採択されており、学びの連続性の観点やマークや色づけの仕様の観点、そして学習言語の獲得が十分でない生徒にとっても使いやすいと考えられます。

続きまして、廣あかつきは、総評の中でも項目1の観点4、生徒が発達段階や特性等を踏まえながら論理的思考力、判断力、豊かな表現力等の育成に工夫されているところが特に優れております。総評以外でも項目2の観点1、多面的、多角的に考えながら、課題解決に向けて話し合う問題解決的な学習を促す教材と体験的な学習や役割演技などの活動表現を取り入れた体験的な学習を促す教材を全学年に適切に配置し、道徳的実践を主体的に行う意欲と態度を育めるよう工夫されているところに大きな特徴が見られます。現在、大阪市内の中学校では、廣あかつきが採択されており、教員も慣れており、これまでも廣あかつきの教材を使つての研修もなされております。使いやすいと考えられます。

総評や総評以外も含め、総合的に見ましたところ、学校調査会においても専門調査会においても僅差でありました。しかしながら日本文教出版については、読み物教材が多いこと、いじめに関して各学年系統立てていること、小学校からの連続性、学習言語が十分でない生徒への配慮において非常に僅差ではありますが、日本文教出版に優位性があるとして提案させていただきます。以上でございます。よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。僅差ということで、これ、少ししっかり見ておかないといけないかなと思っております。ご質問、ご意見お願いいたします。考えていただいている間に、廣あかつきの総評の5番目ですが、「心を使うのか頭を使うのか」というのは、表現としてはこれ、良いのでしょうか。

【事務局】

心を揺さぶるといふところと考へといふ部分で、これは専門調査会でこゝういった表現といふか、こゝういただいたところですが。

【部会長】

それなら、良いのでしょうかね。意味は分かりますが、こゝういふ表現で良いのかどうかといふところが、若干気になったのですが。

要は、情緒的なものなのか、論理的なものなのかとか、こゝういふ意味なのか。それを何かもう少し広範の意味で心とか頭といふ言い方をしていふのか。少しその辺の道徳の学びとしての体系的なものが少ないので、何かこゝう表面的に捉えたりしていふのですが。

【事務局】

廣あかつきのほうは、非常に論説的な文章が多いと。その中で、物語資料がやや少ないといふところがございまして、読んで単純に良い話であつたと思へるものは生徒の心に記憶としてとどまると。これに比べて、説明文や資料等は豊かな心を育むには、心には残りにくいといふところで、心を使うのか頭を使うのかといふところでの表現になつたといふところでございまして。

【部会長】

これ、山口委員や松井委員に聞いておきたいと思つていふのですが。分かるのは分かるので、あれですが、こゝういふ表現で良いのかなといふ。

【委員】

実は僕、前もこれは気になつていふ、道徳的にこゝういふ表現するのかなと思つていふ、そのまま流れましたが。正直言つと、「説明文や説明文的文章も多く、」で切つて、もう次、2行飛ばして最後の豊かな心や何とかを要するぐらいでとどめて。何か頭とか心つて、その表現自体が何か人格を問うじゃないですけど。僕は個人的にいうと、いろんな子どもたちがいて、いろんな考へ方して、当然考へる子もおれば、心で考へる子もいふので、あまりこゝういふ表現はよくないのかなと思ひます。この書いてある内容が、道徳科においてはその方向の均衡を保たれて初めてよい教材と書いていふますが、これもどこにこゝういふのが位置付いていふのかなといふのもありますので、この文言自体、心と頭だけじゃなくて、その続く文章自体も、こゝう断定的に言つて良いのかなといふのがあつたので、今、考へていたのは、この文章を切つてしまふ方が正しいのかなといふ。どこともこゝういふ均衡を保てるといふことが書かれてないのであればですけども。

【部会長】

ありがとうございます。確かにこゝうだけ表現が少し異質な感じがしますよね。そこを切つてしまつても意味は通じるよゝうな気がしますね。

【事務局】

つまり、こゝうでは、論述的、説明文的文章が多いといふところをどうしても伝えたい部分がございまして。

【部会長】

バランスが要するにあつた方が良いのだけど、よりそつちに比重があるといふ意味を多くといふことですよ。

【事務局】

この部分を「心」から「考へられる」までを削除いたしまして、説明的文章を扱う教材が多く、豊かな心や創造性の涵養をめざす物語の資料がやや少なく、配慮を要するといふことで修正させていた

だきます。

【部会長】

他、いかがでしょうか。ここは同点ですよ。同点で、専門調査会でも学校調査会でも非常に僅差というところなので、さて、どうするかというところですが、そのところで非常に重要なかなと思いますので、ご意見、ご質問、お願いいたします。

【委員】

前回の委員会の時、いわゆる若手の先生方の使いやすさも考慮したという話があったと思うのですが、それも踏まえた上で、廣あかつきよりは日本文教出版と考えてよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

大きなポイントは、個人的に考えるのは、3ブロックの特性に根ざしたものであるというのは、改めて重要視をしまして、先ほど、先生の指導に関してのしやすさというのはあるのでしょうか、やはり小学生の時から学びの連続性と学習言語の習得が十分でない生徒にも取扱いやすいというところは、内容の取扱いにあります。学びそのものというか重点のところに置いてもおかしくないぐらいの重要な内容なのかなと思っておりまして、3ブロックの方針であるところの地域性に根ざした形の教科書を選んでいくというところは大きなポイントなので、そこは重要な記述がここになされているな、だから日本文教出版の優位性があるなと感じているところです。

いかがでしょうか。その点については、松井先生はこれ、実際にそういう子どもさんを教えているわけだから。この廣あかつきの教科書の採用と日本文教出版の採用とを考えたときに、実際に先生のところでもものすごく多いじゃないですか。その点について、どうですか。今、こういう専門調査会からご指摘というか、意見がこうやってなされています。それは、僕はそのとおりに思ったのですが、実際現場でおられる先生の立場として、どう考えるかというのは大きな要素だと思いますが。

【委員】

うちの場合は、また、さらに特異性のある状況なんでね。日本語そのものの理解となってくるので、少しどうなのかなと。

【部会長】

特性ありすぎる。

【委員】

そうなのです。少し全体には当てはまらないかなという気がしますね。ただ、こう配慮するということは、多くの子どもたちの学びにはすごくサポートになるので、必要な部分かなとは思いますが。

【部会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。山口委員はいかがですか。

【委員】

今のこの資料を見比べていると、第3採択地区でいくと、やはりそういう子どもたちがたくさんいると、課題があるのだということであれば、日本文教出版の方は、よく出てくるのは、系統立ててという言葉がこの中に非常にたくさん出てきます。ということは、学びやすさというのが非常に発達段階に応じて系統立てられていることであれば、小学校段階からずっとつながるという意味でいくと、さらに系統立てられているので、やはり日本文教出版の方がどちらかというと優位性があるのかなと。

その視点でいくというふうに、今、少し見比べていたのです。一応、廣あかつきの方にも4つ目に3年間にわたって系統立ててとはありますけども、日本文教出版の方では系統立ててというのが、総評の1つ目ですよ。それから内容の取扱いの道徳ノート。この教科書と加えて道徳ノートもこういう形で、ということもありますし、扱いやすさというのがあつたりとかということを鑑みると日本文教出版なのかなという。中身だけですけども。イメージでしか言えないですけど。やはり系統立てられているのは学びやすいのかなとは思いますが。

【部会長】

ありがとうございます。ほか、ご意見はどうですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【部会長】

ありがとうございます。特段、ご異論はなさそうで、今のいくつかのご意見もありましたので、この2つの教科書について非常に僅差ではありますが、まず優位性ということで日本文教出版、廣あかつきを挙げ、より優位性があるということの日本文教出版という形で答申資料を作成していきたいと思っております。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

【部会長】

では、ここからは中高一貫校の大阪市立水都国際中学校に入ります。

お手元の水都国際中学校用の答申資料（案）をご覧ください。

前回もご説明をいたしましたように、中高一貫校は他の中学校とは別に、採択地区とは別に採択することとなっております。本地区部会にて答申資料を作成する必要がありますので、ご審議をお願いいたします。それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

失礼します。前回、ご説明にもありましたが、水都国際中学校の観点としましては、1、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業。2、発達段階を踏まえた思考力・判断力・表現力の育成。3つ目としまして、対話を主眼に置いたアクティブ・ラーニング。英語・数学・理科については英語ネイティブ教員による授業を実施しており、対話を主としたアクティブ・ラーニングを積極的に行っています。その水都国際中学校の特色や独自性を考慮したものとして作成いたしました。

前回、ご指摘がなかったのですが、1点、修正がございます。この修正点を説明いたします。

英語の65ページ。教育出版でございます。こちら、前回、66ページの一番上にある数多くのロールプレイシチュエーションというのがあるのですが、それが前回は、「単元のpracticeにグループワークを想定しているものが少ない」という表現だったのですが、実はこれ、同じような観点項目でグループワークが少ないと書かれているものと多くのロールプレイシチュエーションがあるという齟齬がありましたので、学校に確認しましたところ、前回の観点⑥を削除し、今回、これ、もともと観点④なんですけど、観点⑥と同じ内容で、同じ観点ですので、⑥として総評に加えております。それが修正点でございます。

国語から順にご説明いたします。この答申資料（案）と学校調査会における報告と前回の選定委員会における審議を踏まえたところ、国語は東京書籍と教育出版の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、教育出版により高い優位性があると提案させていただきます。

次の書写に移ります。先ほどの国語と同様に、同じように踏まえたところ、東京書籍と教育出版の

優位性が高くなっております。こちらも総合的に見ましたところ、教育出版により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の地理になりますが、帝国書院と日本文教育出版の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、帝国書院により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の歴史ですが、東京書籍と日本文教育出版の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の公民ですが、東京書籍と日本文教育出版の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の地図になりますが、東京書籍と帝国書院の2者ありますが、総合的に見ましたところ、帝国書院により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の数学ですが、学校図書と啓林館の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、啓林館により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の理科ですが、東京書籍と啓林館の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、啓林館により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の音楽（一般）ですが、教育出版と教育芸術社の2者ですが、総合的に見ましたところ、教育芸術社により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の音楽（器楽）ですが、こちらでも教育出版と教育芸術社の2者ありますが、総合的に見ましたところ、教育芸術社により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の美術ですが、開隆堂と光村図書の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、開隆堂により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の保健体育ですが、東京書籍と大修館書店の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の技術ですが、東京書籍と開隆堂の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の家庭ですが、教育図書と開隆堂の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、教育図書により高い優位性があるとして提案させていただきます。

次の英語ですが、東京書籍と三省堂の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、三省堂により高い優位性があるとして提案させていただきます。

最後に、道徳ですが、東京書籍と光村図書の優位性が高くなっております。総合的に見ましたところ、東京書籍により高い優位性があるとして提案させていただきます。

以上でございます。ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございました。ご質問、ご意見あればお願いいたします。こうやって分かれるところを見ると非常に興味深いなとすごく感じますね。

【委員】

結構違いますね。

【部会長】

はい。いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【部会長】

ありがとうございます。ご異論がないようなので、原案のとおり答申資料とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本当に大変だったのですが、以上で全ての種目の審議が終了いたしました。全体を通じて何かありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

これまでの長時間にわたるご審議、ありがとうございました。これまでの審議結果につきましては、今週ですが、7月31日金曜日に選定委員長に私、地区部会長から報告をさせていただくことになっております。報告させていただく内容といたしましては、1番目に重点化した調査の観点について、2番目に本日確定いただきました答申資料について、3番目にその答申資料から読み取れる各種目の優位性の高い発行者について、以上の3点を審議の経過を踏まえながら、報告をさせていただきます。

続きまして、地区部会の終了に際して、教育委員会事務局を代表いたしまして、飯田委員からお礼の言葉を申し上げたいと思います。

【委員】

失礼いたします。選定委員会、第3地区部会の終了に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

6月2日に大阪府教育委員会より諮問がされました令和3年度使用中学校教科用図書の選定につきまして、これまで榊第3地区部会長をはじめまして、各委員の皆様には本当に答申資料の完成に至るまで多大なご努力をいただきまして、ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

とりわけ6月2日の第1回選定委員会を開催いたしましてから、本日まで非常に限られた期限内に完了しなければならないという制約がございまして、ご多用の中、常に慎重かつ適切にご審議をいただきまして、答申資料としてまとめさせていただきました。一部、まだ修正箇所はございますけれども、ほぼ固まったかなとっております。この作成いただきました答申資料は、先ほど榊部会長のほうからもございましたように、今週の連絡会を經まして、8月4日に予定されております教育委員会会議において、選定委員長水口教育センター所長より答申をいただきました後に、8月25日頃になると思います。その教育委員会会議におきまして、最終の採決を得るという予定となっております。その後、速やかに大阪府教育委員会のほうにもご報告をしますとともに、各中学校へも採択結果をお知らせしてまいることになります。

本当に6月2日以降、大変ご苦勞をおかけいたしました。ありがとうございました。とりわけ前回、7月20日の第2回選定委員会、長い審議もいただきまして、その後また1週間後ということで、ご審議いただきまして、ありがとうございます。

学識経験者としてご参加いただきました大阪市立大学大学院の森准教授様、専門性を生かして我々の気が付かないところもいろいろとアドバイスをいただいたとっております。また、保護者代表といたしましてPTA協議会から橋本様に来ていただきました。また、本日はご欠席ですけれども、学校協議会から栗山委員ということで、それぞれのお立場から真摯にご検討いただき、携わっていただきましたことに改めてお礼を申し上げます。また、区担当教育次長、また地区部会長の大役を担っていただきました榊区長様、委員会への参加だけでなく、教科書センターの開設にもご協力をいただきまして、ありがとうございました。松井校長、また山口委員におかれましても、新たな教科書を手に子どもたちに指導する教員というのを具体的に考えていただきながらご意見をいただきまして、皆様のお知恵を集約した答申資料ができていったかなとっております。本当に皆様、ありがとうございました。

なお、昨年度の小学校の教科書採択の時から今まで市内1つであった採択地区を4つに分けて、そ

それぞれの採択地区で、先ほども榊部会長のほうからもありました地区の特性も生かしながらということの採択になってまいりまして、今回から選定委員会の中に採択地区ごとの地区部会を設けて、実情に応じた審議をしていただけたと思っております。

また、第3地区部会の中で採択地区内にございます水都国際中学校の採択に向けた答申も作成いただきました。ありがとうございます。

最後になりましたけれども、この間の新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、臨時休校をはじめ、これまでの普段とは異なる生活を余儀なくされる状況の中で皆様方のご協力をもって、このように無事に選定委員会が終えられることに感謝いたしますとともに、皆様方にはこれからまた、明日、明後日ぐらいには梅雨明けかということも言われておりますけれども、一段と暑さが厳しくなる折でございますので、どうぞご愛顧くださいますようお願いいたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【部会長】

飯田委員、ありがとうございます。では、最後に事務局から事務連絡がございます。

【事務局】

失礼します。まず、経理についてでございます。第2回選定委員会の際にもお伝えさせていただきましたように、選定委員のうち本市職員以外の皆様には、本市規定に則って、報奨金並びに交通費を、また事務局以外の本市職員の皆様、つまり校長先生には規定に従い、交通費をお支払いいたします。ご提出いただきました各銀行へ後日振り込みさせていただく予定です。少々手続等に時間がかかりますので、しばらくお待ちください。

続いて、選定委員会の規則についてでございます。選定委員の皆様につきましては、第3条、委員の任期は任命または辞職の日から諮問に係る教科用図書が採択されるまでとするとあります。今後、8月初旬に予定されている教育委員会会議において、本日ご確認いただきました内容を選定委員長から答申していただき、8月末の教育委員会会議において採択される予定としております。採択されました際には、追ってお知らせさせていただきます。また、委員会規則第2条の4には、委員は職務上、知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とするとありますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【部会長】

これ、本当に最後でございます。本当に皆様、ありがとうございました。きょうは僕の中では終了目標時刻6時でした。10分ぐらい前で終えることができ良かったなと思っております。お務めいただいた、きょうは栗山委員がご欠席ですけども、3人の民間委員の皆様には本当に大変お世話になりました。ありがとうございます。ここにいらっしゃる事務局の皆さん、本当にご苦勞おかけいたしました。ありがとうございます。いらっしゃいませんけども、学校調査会や専門調査会で一生懸命していただいた皆様方にもこの場を借りて御礼申し上げたいと思います。ご苦勞をおかけしましたが、皆様のご尽力の下で、良い教科書を選べたのではないかなと思っております。ご協力くださいまして、ありがとうございました。

以上で、第3回教科用図書選定委員会第3地区部会を終了いたします。ありがとうございました。